

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後	改 正 前
国空乗 第80号 平成18年5月31日 <u>国空安政第433号 令和7年6月11日（最終改正）</u>	国空乗 第80号 平成18年5月31日 <u>国空安政第564号 令和4年6月18日（最終改正）</u>
航空整備士実地試験要領	航空整備士実地試験要領
第1部 (略)	第1部 (略)
第2部 (略)	第2部 (略)
第3部 実地試験実施要領	第3部 実地試験実施要領
第1章 (略)	第1章 (略)
第2章 実地試験の科目	第2章 実地試験の科目
1. 航空法施行規則別表第3に規定される実地試験の科目と、本要領に定める科目との対比は、次表のとおりである。	1. 航空法施行規則別表第3に規定される実地試験の科目と、本要領に定める科目との対比は、次表のとおりである。

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後		改 正 前	
航空法施行規則別表第3 実地試験の科目		実施要領 実地試験科目・実施要目	
航空整備士	1. 整備の基本技術 イ 飛行規程、整備規程その他整備に必要な規則の知識 ロ 整備に必要な作業及び検査についての基本技術の基礎	1. 基本技術 (1)法規関連(*) (2)基本技術 I	1. 整備の基本技術 イ 飛行規程、整備規程その他整備に必要な規則の知識 ロ 整備に必要な作業及び検査についての基本技術の基礎
	2. 整備に必要な知見 イ～へ 略	2. 知見及び技術 (1)～ 各系統	2. 整備に必要な知見 イ～へ 略
	3. 整備に必要な技術 イ～へ 略		3. 整備に必要な技術 イ～へ 略
	4. 航空機の日常点検作業	3. 点検作業	4. 航空機の日常点検作業
	5. 動力装置の操作 (燃料の燃焼により動力装置を駆動させて行う作動点検に係るものを除く。)	4. 動力装置の操作	<b>新設</b>
	1. 整備の基本技術 イ 飛行規程、整備規程その他整備に必要な規則の知識 ロ 整備に必要な作業及び検査についての基本技術	1. 基本技術 (1)法規関連(*) (2)基本技術 II	1. 整備の基本技術 イ 飛行規程、整備規程その他整備に必要な規則の知識 ロ 整備に必要な作業及び検査についての基本技術
	2. 整備に必要な知見 イ～へ 略	2. 知見及び技術 (1)～ 各系統	2. 整備に必要な知見 イ～へ 略
	3. 整備に必要な技術 イ～へ 略		3. 整備に必要な技術 イ～へ 略
	4. 航空機の点検作業	3. 点検作業	4. 航空機の点検作業
	5. 動力装置の操作	4. 動力装置の操作	5. 動力装置の操作
航空整備士	1. 整備の基本技術 イ 飛行規程、整備規程その他整備に必要な規則の知識 ロ 整備に必要な基本技術の作業方法及び検査方法	1. 基本技術 (1)法規関連(*) (2)基本技術 II	1. 整備の基本技術 イ 飛行規程、整備規程その他整備に必要な規則の知識 ロ 整備に必要な基本技術の作業方法及び検査方法
	2. 整備及び改造に必要な品質管理の知識	2. 品質管理	2. 整備及び改造に必要な品質管理の知識
	3. 業務の種類の専門 イ 構造、機能、整備、改造及び試験に必要な知識 ロ 取扱い、整備方法、改造方法及び試験方法	3. 業務の種類(専門技術) (1)イに同じ (2)ロに同じ	3. 業務の種類の専門 イ 構造、機能、整備、改造及び試験に必要な知識 ロ 取扱い、整備方法、改造方法及び試験方法
(*)「法規関連」は、航空整備士、航空運航整備士及び航空工場整備士で共通			
2. ～3. (略)		2. ～3. (略)	
4. 知見及び技術、点検作業並びに動力装置の操作(実機)に関する科目 (1)実機に関する科目に含まれるものは、別表3から別表9に示したとおりであり、「知見及び技術」、「点検作業」並びに「動力装置の操		4. 知見及び技術、点検作業並びに動力装置の操作(実機)に関する科目 (1)実機に関する科目に含まれるものは、別表3から別表9に示したとおりであり、「知見及び技術」、「点検作業」並びに「動力装置の操	

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後	改 正 前
<p>作」の3種類の科目とする。</p> <p>(2) <u>航空整備士及び航空運航整備士</u>いずれも「知見及び技術」、「点検作業」及び「動力装置の操作」の3科目を適用する。</p>	<p>作」の3種類の科目とする。</p> <p>(2) <u>航空運航整備士には「知見及び技術」及び「点検作業」の2科目、航空整備士には「知見及び技術」、「点検作業」及び「動力装置の操作」の3科目を適用する。</u></p>
<p>5. ~7. (略)</p> <p>第3章 実地試験の方法</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 一等及び二等航空整備士並びに一等及び二等航空運航整備士の試験は、原則として、最初に「基本技術」、次に「知見及び技術」、「点検作業」、「動力装置の操作」の順に実施する。</p> <p>3. ~4. (略)</p> <p>5. 既得資格と試験内容が同一となる以下の部分については省略することができる。</p> <p>①・② (略)</p> <p>③航空運航整備士の技能証明を有する者が、既得資格と同じ航空機の種類及び等級の航空整備士の実地試験を受験する場合、航空運航整備士の実地試験で実施した要目（システムの概要など、航空整備士に必要な知識及び能力を有するかどうかを判定するために必要なものを除く。）</p>	<p>5. ~7. (略)</p> <p>第3章 実地試験の方法</p> <p>1. (略)</p> <p>2. 一等及び二等航空整備士並びに一等及び二等航空運航整備士の試験は、原則として、最初に「基本技術」、次に「知見及び技術」、「点検作業」、「動力装置の操作」（運航整備士を除く）の順に実施する。</p> <p>3. ~4. (略)</p> <p>5. 既得資格と試験内容が同一となる以下の部分については省略することができる。</p> <p>①・② (略)</p> <p>③航空運航整備士の技能証明を有する者が、同型式の航空整備士の実地試験を受験する場合、航空運航整備士の実地試験で実施した要目</p>
<p>6. ~8. (略)</p> <p>第4章 (略)</p> <p>第5章 判定基準</p> <p>1. 別表に示す実地試験の合否の判定基準については、下表のとおりとする。</p>	<p>6. ~8. (略)</p> <p>第4章 (略)</p> <p>第5章 判定基準</p> <p>1. 別表に示す実地試験の合否の判定基準については、下表のとおりとする。</p>

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後				改 正 前			
科目		レベル	I	II	III	科目	
1. 基本技術	(1) 法規関連	目的、内容を説明できる。	具体的な事例との関連を説明できる。			1. 基本技術	(1) 法規関連
	(2) 基本技術 I・II	作業の目的、内容、一般的注意事項を説明できる。	作業手順、注意事項を説明できる。	特定設備を使用しての作業手順、注意事項を説明できる。			
2. 知見及び技術	1. 系統の目的、構成、機能、作動について、ブロック・ダイヤグラム程度の説明ができる。	スケマチック・ダイヤグラムにより系統の構成、機能、作動、点検とサービスング、注意事項を説明できる。	(航空整備士に適用) 修理、交換、調整、作動試験、注意事項、故障探求について適時技術資料を参照して説明できる。			2. 知見及び技術	1. 系統の目的、構成、機能、作動について、ブロック・ダイヤグラム程度の説明ができる。
3. 点検作業	2. 作業の目的、内容、一般的注意事項を説明できる。		(航空運航整備士に適用) 修理、交換、調整、作動試験、注意事項について適時技術資料を参照して説明できる。			3. 点検作業	修理、交換、調整、作動試験、注意事項、故障探求について適時技術資料を参照して説明できる。
4. 動力装置の操作						4. 動力装置の操作	
5. 品質管理	定義、目的、内容を説明できる。	具体的な事例との関連を説明できる。				5. 品質管理	定義、目的、内容を説明できる。

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後			改 正 前		
(2) 実技			(2) 実技		
科目	レベル	A	科目	レベル	A
1. 基本技術 I・II	(2) 基本技術 I・II	設備工具により作業ができる。	1. 基本技術 I・II	(2) 基本技術 I・II	設備工具により作業ができる。
2. 知見及び技術		点検とサービシングができる。	2. 知見及び技術		点検とサービシングができる。
3. 点検作業			3. 点検作業		
4. 動力装置の操作			4. 動力装置の操作		
5. 専門技術			5. 専門技術		
(注) 判定基準は原則として実施要目ごとに設定し、実施要目に2つ以上の判定要点がある場合は、それらのうち一番高いレベルの判定基準を示す。実施要目に複数の判定要点がある場合に、資格に応じて非該当となる判定要点が含まれる場合には、当該判定要点の判定基準は「一」と記載する。			(注) 判定基準は実施要目ごとに設定し、実施要目に2つ以上の判定要点がある場合は、それらのうち一番高いレベルの判定基準を示す。		
2. (略) 第6章 (略) 第7章 様式 実地試験成績報告書の様式は、次のとおりとする。			2. (略) 第6章 (略) 第7章 様式 実地試験成績報告書の様式は、次のとおりとする。		

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後			改 正 前																																		
実 地 試 験 成 績 報 告 書																																					
ふりがな ..... 1. 受験者氏名		生年月日 ・・・	総合判定 ※	ふりがな ..... 1. 受験者氏名																																	
2. 受験する資格 <input type="checkbox"/> 等航空整備士 <input type="checkbox"/> 等航空運航整備士 <input type="checkbox"/> 航空工場整備士 技能証明/限定変更等の別 <input type="checkbox"/> 技能証明 <input type="checkbox"/> 限定変更 <input type="checkbox"/> 業務範囲変更																																					
3. 限定事項 航空整備士/航空運航整備士 受験航空機種類: <input type="checkbox"/> 飛行機 <input type="checkbox"/> 回転翼航空機 <input type="checkbox"/> 滑空機 <input type="checkbox"/> 飛行船 受験航空機等級: <input type="checkbox"/> ビストン <input type="checkbox"/> タービン <input type="checkbox"/> 動力 <input type="checkbox"/> 上級/中級 受験航空機型式: _____式 _____型 航空工場整備士 業務の種類: <input type="checkbox"/> 機体構造 <input type="checkbox"/> 機体装備品 <input type="checkbox"/> ビストン <input type="checkbox"/> タービン <input type="checkbox"/> プロペラ <input type="checkbox"/> 計器 <input type="checkbox"/> 電子装備品 <input type="checkbox"/> 電気装備品 <input type="checkbox"/> 無線通信機器																																					
4. 現に有する資格と番号 No. _____ No. _____		No. _____ No. _____		4. 現に有する資格と番号 No. _____ No. _____																																	
5. 受験者現住所 郵便番号																																					
6. 受験者連絡先(所属航空会社等) 電話番号																																					
7. 学科試験合格年月日 年 月 日																																					
8. 整備士に必要な訓練を行い、その技量に達していることを証明します。 教官の技能証明資格 教官の技能証明番号 教官氏名 基本技術 _____ No. _____ 実機又は専門 _____ No. _____																																					
※成績表 <input type="checkbox"/> 指定養成施設修了者																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>航空運航整備士</th> <th>航空整備士</th> <th>航空工場整備士</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1. 法規関連</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2. 基本技術</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3. 知見及び技術</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4. 点検作業</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5. 動力装置の操作</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6. 品質管理</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7. 専門技術</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> 記入要領: 科目毎に合格の場合は黒又は青色で印を、不合格の場合は赤色で否と記入する。						科目	航空運航整備士	航空整備士	航空工場整備士	1. 法規関連				2. 基本技術				3. 知見及び技術				4. 点検作業				5. 動力装置の操作				6. 品質管理				7. 専門技術			
科目	航空運航整備士	航空整備士	航空工場整備士																																		
1. 法規関連																																					
2. 基本技術																																					
3. 知見及び技術																																					
4. 点検作業																																					
5. 動力装置の操作																																					
6. 品質管理																																					
7. 専門技術																																					
※特記事項																																					
※基本技術 令和 年 月 日 場所 試験官氏名																																					
※総合判定 令和 年 月 日 場所 試験官氏名																																					
注意: 1. 教官は、項目8の所要事項を記入し、試験の実施に先立ってこの報告書を試験官に提出すること。 2. ※印は試験官が記入する。																																					
実 地 試 験 成 績 報 告 書																																					
ふりがな ..... 1. 受験者氏名		生年月日 ・・・	総合判定 ※	ふりがな ..... 1. 受験者氏名																																	
2. 受験する資格 <input type="checkbox"/> 等航空整備士 <input type="checkbox"/> 等航空運航整備士 <input type="checkbox"/> 航空工場整備士 技能証明/限定変更等の別 <input type="checkbox"/> 技能証明 <input type="checkbox"/> 限定変更 <input type="checkbox"/> 業務範囲変更																																					
3. 限定事項 航空整備士/航空運航整備士 受験航空機種類: <input type="checkbox"/> 飛行機 <input type="checkbox"/> 回転翼航空機 <input type="checkbox"/> 滑空機 <input type="checkbox"/> 飛行船 受験航空機等級: <input type="checkbox"/> ビストン <input type="checkbox"/> タービン <input type="checkbox"/> 動力 <input type="checkbox"/> 上級/中級 受験航空機型式: _____式 _____型 航空工場整備士 業務の種類: <input type="checkbox"/> 機体構造 <input type="checkbox"/> 機体装備品 <input type="checkbox"/> ビストン <input type="checkbox"/> タービン <input type="checkbox"/> プロペラ <input type="checkbox"/> 計器 <input type="checkbox"/> 電子装備品 <input type="checkbox"/> 電気装備品 <input type="checkbox"/> 無線通信機器																																					
4. 現に有する資格と番号 No. _____ No. _____		No. _____ No. _____		4. 現に有する資格と番号 No. _____ No. _____																																	
5. 受験者現住所 郵便番号																																					
6. 受験者連絡先(所属航空会社等) 電話番号																																					
7. 学科試験合格年月日 年 月 日 受験地																																					
8. 整備士に必要な訓練を行い、その技量に達していることを証明します。 教官の技能証明資格 教官の技能証明番号 教官氏名 基本技術 _____ No. _____ 実機又は専門 _____ No. _____																																					
※成績表 <input type="checkbox"/> 指定養成施設修了者																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>航空運航整備士</th> <th>航空整備士</th> <th>航空工場整備士</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1. 法規関連</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2. 基本技術</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3. 知見及び技術</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4. 点検作業</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5. 動力装置の操作</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6. 品質管理</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7. 専門技術</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> 記入要領: 科目毎に合格の場合は黒又は青色で印を、不合格の場合は赤色で否と記入する。						科目	航空運航整備士	航空整備士	航空工場整備士	1. 法規関連				2. 基本技術				3. 知見及び技術				4. 点検作業				5. 動力装置の操作				6. 品質管理				7. 専門技術			
科目	航空運航整備士	航空整備士	航空工場整備士																																		
1. 法規関連																																					
2. 基本技術																																					
3. 知見及び技術																																					
4. 点検作業																																					
5. 動力装置の操作																																					
6. 品質管理																																					
7. 専門技術																																					
※特記事項																																					
※基本技術 令和 年 月 日 場所 試験官氏名																																					
※総合判定 令和 年 月 日 場所 試験官氏名																																					
注意: 1. 教官は、項目8の所要事項を記入し、試験の実施に先立ってこの報告書を試験官に提出すること。 2. ※印は試験官が記入する。																																					

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後				改 正 前									
実施要目	判定要点	実施方法判定基準				実施要目	判定要点	実施方法判定基準					
		一整		一運整				一整		一運整			
		口 述	実 技	口 述	実 技			口 述	実 技	口 述	実 技		
別表3 一等航空整備士(飛行機)、一等航空運航整備士(飛行機)													
2. 知見及び技術													
業務範囲													
1. 業務範囲	1. 技能証明に限定される航空機の等級に関する事項 2. 系列型機に関する事項 3. 航空機検査業務サーチューラーに関する事項	I		I		1. 技能証明に限定される航空機の等級に関する事項 2. 系列型機に関する事項 3. 航空機検査業務サーチューラーに関する事項	I		I				
整備の方法(ATA4,5)													
1. Airworthiness Limitation	1. 目的 2. 記載事項	I		I		1. Airworthiness Limitation	1. 目的 2. 記載事項	I		I			
2. 整備方式	1. AMMに定める整備方式についての説明 2. 社内規定による整備方式についての説明 3. エンジンの整備方式についての説明	I		I		2. 整備方式	1. AMMに定める整備方式についての説明 2. 社内規定による整備方式についての説明 3. エンジンの整備方式についての説明	I		I			
3. 整備の段階	1. 運航整備に関する事項 2. 定期整備に関する事項 3. 特別点検項目についての説明	I		I		3. 整備の段階	1. 運航整備に関する事項 2. 定期整備に関する事項 3. 特別点検項目についての説明	I		I			
4. 運用許容基準	1. 条件、整備上の措置 2. 出発の決定	I		I		4. 運用許容基準	1. 条件、整備上の措置 2. 出発の決定	I		I			

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後						改 正 前					
5. ETOPS	1. 要件 2. 整備項目	I		I		5. ETOPS	1. 要件 2. 整備項目	I		I	
6. RVSM	1. 要件 2. 整備項目	I		I		6. RVSM	1. 要件 2. 整備項目	I		I	
7. RNAV	1. 要件 2. 整備項目	I		I		7. RNAV	1. 要件 2. 整備項目	I		I	
飛行規程						飛行規程					
1. 飛行規程	1. 飛行規程の整備に関する事項 2. 整備に関する限界事項の内容 3. 規定される重量の種類 4. 重量分布限界 5. 重量・重心位置の算出方法 6. 飛行に必要な燃料、滑油 7. 性能の確認方法	I		I		1. 飛行規程	1. 飛行規程の整備に関する事項 2. 整備に関する限界事項の内容 3. 規定される重量の種類 4. 重量分布限界 5. 重量・重心位置の算出方法 6. 飞行に必要な燃料、滑油 7. 性能の確認方法	I		I	
2. 追加飛行規程	1. 追加飛行規程の整備に関する事項	I		I		2. 追加飛行規程	1. 追加飛行規程の整備に関する事項	I		I	
重量・重心位置						重量・重心位置					
1. 航空機の重量	1. 重量測定法	I		—		1. 航空機の重量	1. 重量測定法	I		—	
取り扱い(ATA6,7,8,9,10,12)						取り扱い(ATA6,7,8,9,10,12)					
1. ディメンジョン及びエリア (ATA6)	1. 全長、全幅、全高、後退角、上反角 2. ステーション・ナンバーの基準点と表示方法	I		I		1. ディメンジョン及びエリア (ATA6)	1. 全長、全幅、全高、後退角、上反角 2. ステーション・ナンバーの基準点と表示方法	I		I	
2. ジャッキ・アップ(ATA7)	1. ジャッキ・アップ作業 (1) ジャッキ・ポイントの位置	II	A	—	—	2. ジャッキ・アップ(ATA7)	1. ジャッキ・アップ作業 (1) ジャッキ・ポイントの位置	II	A	—	—

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
(一等航空運航整備士に適用)	(2)ジャッキの容量 (3)作業要領 1. アクスル・ジャッキ・アップ作業 (1)ジャッキ・ポイントの位置 (2)ジャッキの容量 (3)作業要領	—	—	II	A		(一等航空運航整備士に適用)	(2)ジャッキの容量 (3)作業要領 1. アクスル・ジャッキ・アップ作業 (1)ジャッキ・ポイントの位置 (2)ジャッキの容量 (3)作業要領	—	—	II	A	
3. レベリング(ATA8)	1. レベリング・ポイントの位置	I		I			3. レベリング(ATA8)	1. レベリング・ポイントの位置	I		I		
4. トeing(ATA9)	1. トeingの方法 2. 注意事項	I		I			4. トeing(ATA9)	1. トeingの方法 2. 注意事項	I		I		
5. 駐機(ATA10)	1. 作業要領	I		I			5. 駐機(ATA10)	1. 作業要領	I		I		
6. サービシング(ATA12)	1. 給油 2. エンジン・オイル 3. 作動油 4. グリース 5. その他のサービス・フルード	II	A	II	A		6. サービシング(ATA12)	1. 給油 2. エンジン・オイル 3. 作動油 4. グリース 5. その他のサービス・フルード	II	A	II	A	
空気調和系統(ATA21)							空気調和系統(ATA21)						
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I		
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)温度制御システム (2)与圧制御システム (3)イクイプメント・クーリング・システム (4)カーゴ・コンパートメント等	II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)温度制御システム (2)与圧制御システム (3)イクイプメント・クーリング・システム (4)カーゴ・コンパートメント等	II		I		

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
		ヒーティング・システム (5)指示系統及びウォーニング・システム						ヒーティング・システム (5)指示系統及びウォーニング・システム					
3. 整備方式、検査方法		1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	<u>III*</u>	<u>B*</u>		3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	<u>新設</u>	<u>新設</u>
自動操縦装置系統(ATA22)													
1. システムの概要		1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム		1. 以下のシステムについての説明 (1)フライト・ディレクター (2)オート・パイロット (3)スタビリティ・オーギュメンテーション (4)オート・スロットル (5)指示系統及びウォーニング・システム	II		<u>II</u>			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)フライト・ディレクター (2)オート・パイロット (3)スタビリティ・オーギュメンテーション (4)オート・スロットル (5)指示系統及びウォーニング・システム	II		<u>I</u>	
3. 整備方式、検査方法		1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	<u>III*</u>	<u>B*</u>		3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	<u>新設</u>	<u>新設</u>
通信系統(ATA23,42,44,46)													
1. システムの概要		1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム		1. 以下のシステムについての説明 (1)機外通信システム(HF, VHF)	II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)機外通信システム(HF, VHF)	II		II	

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前							
		(2)機内通信システム (PA, FI, SI, PES, PSS, IFE 等) (3)その他の通信システム (ACARS, セルコール, SATCOM 等) (4)オンボード・ネットワーク・システム (5)エレクトロニック・フライ・パック (6)ターミナル・ワイヤレス・ラン (7)指示系統及びウォーニング・システム							(2)機内通信システム (PA, FI, SI, PES, PSS, IFE 等) (3)その他の通信システム (ACARS, セルコール, SATCOM 等) (4)オンボード・ネットワーク・システム (5)エレクトロニック・フライ・パック (6)ターミナル・ワイヤレス・ラン (7)指示系統及びウォーニング・システム					
3. 整備方式、検査方法  <u>(削除)</u>	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	<u>III*</u>	<u>B*</u>		3. 整備方式、検査方法  <u>(一等航空運航整備士に適用)</u>	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点  <u>1. 以下の部品の交換についての説明</u> <u>(1)機内通信システム</u>	III	B	<u>新設</u>	<u>新設</u>		
電源系統(ATA24)														
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Elec Power Supply) (1)バスの構成とその相互関係 (2)電源の優先順位 (3)定格出力 (4)外部電源  2. 主要部品の取付位置	I	A	I	A		1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Elec Power Supply) (1)バスの構成とその相互関係 (2)電源の優先順位 (3)定格出力 (4)外部電源  2. 主要部品の取付位置	I	A	I	A		
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)AC 電源系統 (2)DC 電源系統	II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)AC 電源系統 (2)DC 電源系統	II		II			

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
(削除)													
防火系統(ATA26)													
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I		
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)エンジン火災警報装置及び消火装置 (2)APU火災警報装置及び消火装置 (3)貨物室火災警報装置及び消火装置 (4)化粧室火災警報装置及び消火装置 (5)その他の火災警報装置及び消火装置	II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)エンジン火災警報装置及び消火装置 (2)APU火災警報装置及び消火装置 (3)貨物室火災警報装置及び消火装置 (4)化粧室火災警報装置及び消火装置 (5)その他の火災警報装置及び消火装置	II		I		
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点	III	B	III*	B*		3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点	III	B	新設	新設	
操縦系統(ATA27)													
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 各システムの作動源	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 各システムの作動源	I		I		

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)エルロン・システム (2)spoイラー・システム (3)ラダー・システム (4)エレベータ・システム (5)トリム・システム (6)フラップ・システム (7)失速警報 (8)離陸警報、着陸警報 (9)指示系統及びウォーニング・システム	II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)エルロン・システム (2)spoイラー・システム (3)ラダー・システム (4)エレベータ・システム (5)トリム・システム (6)フラップ・システム (7)失速警報 (8)離陸警報、着陸警報 (9)指示系統及びウォーニング・システム	II		I		
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要	III	B	III*	B*		3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要	III	B	新設	新設	
燃料系統(ATA28)													
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I		
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)フューエル・フィード・システム (2)フューエル・ベント・システム (3)リフューエリング・システム (4)ディフューエリング・システム (5)フューエル・トランスファー・システム (6)フューエル・ジェッティソン・システム (7)指示系統及びウォーニング・システム	II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)フューエル・フィード・システム (2)フューエル・ベント・システム (3)リフューエリング・システム (4)ディフューエリング・システム (5)フューエル・トランスファー・システム (6)フューエル・ジェッティソン・システム (7)指示系統及びウォーニング・システム	II		I		

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後								改 正 前							
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 燃料計校正の要領 3. 燃料タンクの修理要領 4. 故障探求の要点	III	B	<u>III*</u>	<u>B*</u>			3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 燃料計校正の要領 3. 燃料タンクの修理要領 4. 故障探求の要点	III	B	<u>新設</u>	<u>新設</u>		
油圧系統(ATA29)															
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Hyd Power Supply) 2. 主要部品の取付位置 3. 油圧供給源及び使用箇所 4. 圧力調整法	I	A	I	A			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Hyd Power Supply) 2. 主要部品の取付位置 3. 油圧供給源及び使用箇所 4. 圧力調整法	I	A	I	A		
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)指示系統及びウォーニング・システム	II		<u>II</u>				2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)指示系統及びウォーニング・システム	II		<u>I</u>			
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	<u>III*</u>	<u>B*</u>			3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	<u>新設</u>	<u>新設</u>		
防除氷系統(ATA30)															
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I				1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I			
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)主翼防除氷システム (2)エンジン防除氷システム (3)プロペラ防除氷システム (4)風防の防除氷システム (5)その他の防除氷システム	II		<u>II</u>				2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)主翼防除氷システム (2)エンジン防除氷システム (3)プロペラ防除氷システム (4)風防の防除氷システム (5)その他の防除氷システム	II		<u>I</u>			

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
3. 整備方式、検査方法	(6)指示系統及びウォーニング・システム  1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点	III	B	III*	B*		3. 整備方式、検査方法  1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点	III	B	新設	新設		
計器系統(ATA31,45)													
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 各計器のセンサー及びシグナル・フロー	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 各計器のセンサー及びシグナル・フロー	I		I		
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)飛行計器類 (2)航法計器類 (3)故障情報管理システム (CMC,CFDS,EICAS,ECAM 等)	II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)飛行計器類 (2)航法計器類 (3)故障情報管理システム (CMC,CFDS,EICAS,ECAM 等)	II		I		
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	III*	B*		3. 整備方式、検査方法  1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	新設	新設		
着陸装置系統(ATA32)													
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 使用している動力源	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 使用している動力源	I		I		
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)イクステンション・リトラクション・システム (2)テイル・スキッド	II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)イクステンション・リトラクション・システム (2)テイル・スキッド	II		二		

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
(削除)							(一等航空運航整備士に適用)						
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	III*	B*		3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	新設	新設	
(削除)							(一等航空運航整備士に適用)						
照明系統(ATA33)							照明系統(ATA33)						
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I		
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)外部照明 (NAV, BEACON, LDG, LOGO 等) (2)内部照明	II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)外部照明 (NAV, BEACON, LDG, LOGO 等) (2)内部照明	II		II		

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前									
		(計器照明、室内照明等) (3)非常照明 (指示灯、誘導灯、照明等)	III	B	III*	B*				(計器照明、室内照明等) (3)非常照明 (指示灯、誘導灯、照明等)	III	B	新設	新設		
3. 整備方式、検査方法  <u>(削除)</u>																
		1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点			二	二				3. 整備方式、検査方法  <u>(一等航空運航整備士に適用)</u>		1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点  <u>1. 以下の部品の交換についての説明</u> <u>(1)外部照明</u> <u>(2)内部照明</u> <u>(3)非常照明</u>	二	二	III	B
航法系統(ATA34)																
1. システムの概要		1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I					1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I		
2. 構成システム																
		1. 以下の警報及び記録システムについての説明 (1)アルチアラート等 (2)GPWS 等 (3)CVR,FDR,AIDS,AIDAS,ACMS 等 (4)TCAS 等 (5)指示系統及びウォーニング・システム 2. 以下の航法装置についての説明 (1)ADF, VOR, DME, トランスポンダー等 (2)GPS 等 (3)ILS 等 (4)AHRS, IRS 等 (5)LRRA, レーダー等	II		II					2. 構成システム  1. 以下の警報及び記録システムについての説明 (1)アルチアラート等 (2)GPWS 等 (3)CVR,FDR,AIDS,AIDAS,ACMS 等 (4)TCAS 等 (5)指示系統及びウォーニング・システム 2. 以下の航法装置についての説明 (1)ADF, VOR, DME, トランスポンダー等 (2)GPS 等 (3)ILS 等 (4)AHRS, IRS 等 (5)LRRA, レーダー等	II		I			

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後					改 正 前				
	(6)FMS 等 (7)指示系統及びウォーニング・システム								
3. 整備方式、検査方法									
	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	III*	B*				
空気圧系統(ATA36)									
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Pneu Power Supply) 2. 主要部品の取付位置 3. 空気供給源及び使用箇所 4. 圧力及び温度調整法	I	A	I	A				
2. 構成システム									
	1. 以下のシステムについての説明 (1)エンジン・ブリード・エア・システム (2)APUブリード・エア・システム (3)指示系統及びウォーニング・システム	II		II					
3. 整備方式、検査方法									
	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	III*	B*				
客室系統(ATA25,35,38)									
1. 各システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I					
2. 構成システム									
	1. 客室内装備品(シート、ギャレー等)について	II		II					
空気圧系統(ATA36)					空気圧系統(ATA36)				
	1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Pneu Power Supply) 2. 主要部品の取付位置 3. 空気供給源及び使用箇所 4. 圧力及び温度調整法				I	A	I	A
2. 構成システム									
	1. 以下のシステムについての説明 (1)エンジン・ブリード・エア・システム (2)APUブリード・エア・システム (3)指示系統及びウォーニング・システム	II		II					
3. 整備方式、検査方法									
	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	III*	B*				
客室系統(ATA25,35,38)									
1. 各システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I					
2. 構成システム									
	1. 客室内装備品(シート、ギャレー等)について	II		II					

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前							
(削除)														
3. 整備方式、検査方法	の説明	2. 以下のシステムについての説明	(1)酸素系統	III	B	<u>III*</u>	<u>B*</u>	3. 整備方式、検査方法	の説明	2. 以下のシステムについての説明	(1)酸素系統	III	B	<u>新設</u> <u>新設</u>
		(2)ウォーター・ウェスト・システム	(3)指示系統及びウォーニング・システム							(2)ウォーター・ウェスト・システム	(3)指示系統及びウォーニング・システム			
		1. 主要部品の交換についての説明	2. 作動試験の要領						1. 主要部品の交換についての説明	2. 作動試験の要領	3. 調整要領			
		3. 調整要領	4. 故障探求の要点			<u>二</u>	<u>二</u>		4. 故障探求の要点	<u>1. 以下の部品の交換についての説明</u>	<u>(1)客室内装備品(シート、ギャレー関連部品等)</u>	<u>(2)酸素系統装備品</u>	<u>(3)ウォーター・ウェスト・システム装備品</u>	<u>新設</u> <u>新設</u>
不活性ガス生成系統(ATA47)														
1. 不活性ガス生成装置の概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	II	A	I	A			1. 不活性ガス生成装置の概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	II	A	I	A	
	2. 主要部品の取付位置							2. 構成システム	2. 主要部品の取付位置					
2. 構成システム	1. 以下のユニット・システムについての説明							1. 以下のユニット・システムについての説明	(1)サーマル・コントロール・ユニット					
	(1)サーマル・コントロール・ユニット	III		<u>II</u>				(2)エア・セパレーション・ユニット						
	(2)エア・セパレーション・ユニット							(3)ナイトロジエン・エンリッヂド・エアディストリビューション・システム						
	(3)ナイトロジエン・エンリッヂド・エアディストリビューション・システム													
	(4)制御システム													
	(5)バイトディスプレイユニット													
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明	III	B	<u>III*</u>	<u>B*</u>			3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明	III	B	<u>新設</u> <u>新設</u>		

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後					改 正 前				
	2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点								
補助動力装置系統(AT49)									
1. 補助動力装置の概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (APU OPE) 2. 主要部品の取付位置	I	A	I	A		2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点		
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1) フューエル・システム (2) オイル・システム (3) ニューマティック・システム (4) スターティング・システム (5) その他のシステム (6) 指示系統及びウォーニング・システム	II		II			1. 補助動力装置の概要 2. 構成システム	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (APU OPE) 2. 主要部品の取付位置	I A I A
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	III*	B*		1. 以下のシステムについての説明 (1) フューエル・システム (2) オイル・システム (3) ニューマティック・システム (4) スターティング・システム (5) その他のシステム (6) 指示系統及びウォーニング・システム	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	II I
機体構造等(AT45X)									
1. 機体構造の概要	1. 翼及び胴体の構造 2. 一次構造及び二次構造 3. 翼及び安定板の取付方法 4. 材質	I		I			1. 機体構造の概要 2. 各システム	1. 翼及び胴体の構造 2. 一次構造及び二次構造 3. 翼及び安定板の取付方法 4. 材質	I I
2. 各システム	1. 以下のシステムについての説明 (1) ドアの開閉及びロック機構	II	A	II	A		1. 以下のシステムについての説明 (1) ドアの開閉及びロック機構	II A II A	

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
		(2)窓 (3)非常脱出口 (4)指示系統及びウォーニング・システム							(2)窓 (3)非常脱出口 (4)指示系統及びウォーニング・システム				
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	<u>III*</u>	<u>B*</u>			3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	<u>新設</u>	<u>新設</u>
プロペラ(AT6X)													
1. プロペラの概要	1. 主要諸元(名称、型式) 2. 構造の概要 3. 主要部品の構成、機能及び作動 4. 主要部品の取付位置	I		I				1. プロペラの概要	1. 主要諸元(名称、型式) 2. 構造の概要 3. 主要部品の構成、機能及び作動 4. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)ブレード・ピッチ変換機構 (2)プロペラ・ガバナ (3)フェザリング・システム (4)リバース・ピッチ・システム (5)シンクロナイジング・システム (6)指示系統及びウォーニング・システム	II		<u>II</u>				2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)ブレード・ピッチ変換機構 (2)プロペラ・ガバナ (3)フェザリング・システム (4)リバース・ピッチ・システム (5)シンクロナイジング・システム (6)指示系統及びウォーニング・システム	II		<u>I</u>	
3. 整備方式、検査方法	1. プロペラ交換についての説明 2. プロペラの主要部品の交換についての説明 3. 作動試験の要領 4. 調整要領 5. ブレードの修理要領	III	B	<u>—</u>	<u>—</u>			3. 整備方式、検査方法	1. プロペラ交換についての説明 2. プロペラの主要部品の交換についての説明 3. 作動試験の要領 4. 調整要領 5. ブレードの修理要領	III	B	<u>新設</u>	<u>新設</u>

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後						改 正 前							
	6. 故障探求の要点							6. 故障探求の要点				<u>新設</u>	<u>新設</u>
タービン発動機(ATA7X)						タービン発動機(ATA7X)							
1. 発動機の概要	1. 主要諸元(名称、型式、性能)	I		I		1. 発動機の概要	1. 主要諸元(名称、型式、性能)	I		I			
	2. 構造の概要(モジュールの区分)					2. 構成システム	2. 構成システム	II		II			
	3. 主要部品の構成、機能及び作動						1. 以下のシステムについての説明						
	4. 主要部品の取付位置						(1) フューエル・システム						
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明	II		II			(2) イグニッション・システム						
	(1) フューエル・システム						(3) エンジン・エア・システム						
	(2) イグニッション・システム						(4) インジケーション・システム						
	(3) エンジン・エア・システム						(5) リバーサー・システム						
	(4) インジケーション・システム						(6) エンジン・オイル・システム						
	(5) リバーサー・システム						(7) スターティング・システム						
	(6) エンジン・オイル・システム						(8) アクセサリー・ギアボックス						
	(7) スターティング・システム						(9) その他のシステム						
	(8) アクセサリー・ギアボックス						(10) 指示系統及びウォーニング・システム						
	(9) その他のシステム					3. 整備方式、検査方法	1. エンジンの交換についての説明	III	B	<u>新設</u>	<u>新設</u>		
	(10) 指示系統及びウォーニング・システム						2. エンジンの主要部品の交換についての説明			<u>新設</u>	<u>新設</u>		
3. 整備方式、検査方法	1. エンジンの交換についての説明	III	B	II	II		3. 作動試験の要領			<u>新設</u>	<u>新設</u>		
	2. エンジンの主要部品の交換についての説明			III*	B*		4. 調整要領			<u>新設</u>	<u>新設</u>		
	3. 作動試験の要領			III*	B*		5. 故障探求の要点			<u>新設</u>	<u>新設</u>		
	4. 調整要領			III*	B*					<u>新設</u>	<u>新設</u>		
	5. 故障探求の要点			II	II					<u>新設</u>	<u>新設</u>		

III\*・B\* : 航空運航整備士の業務範囲に係るものに限る。

3. 点検作業

1. 日常点検	1. 各点検の整備上の分類、目的及び作業の	III	B	III	B	1. 日常点検	1. 各点検の整備上の分類、目的及び作業の	III	B	III	B
---------	-----------------------	-----	---	-----	---	---------	-----------------------	-----	---	-----	---

(新設)

3. 点検作業

1. 日常点検	1. 各点検の整備上の分類、目的及び作業の	III	B	III	B
---------	-----------------------	-----	---	-----	---

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後					改 正 前				
	理解						理解		
2. 定時点検	2. 点検作業の内容、準備及び作業の理解	II		—	2. 定時点検	2. 点検作業の内容、準備及び作業の理解	II		—
3. 特別点検	3. 異常個所発見時の処置要領	II		—	3. 特別点検	3. 異常個所発見時の処置要領	II		—
4. 動力装置の操作									
1. 発動機の地上における運転試験	1. 始動操作 (1)試運転表の確実な使用 (2)地上員との合図と確認要領 (3)発動機始動要領 (4)異常始動の対処	III	B	—	1. 発動機の地上における運転試験	1. 始動操作 (1)試運転表の確実な使用 (2)地上員との合図と確認要領 (3)発動機始動要領 (4)異常始動の対処	III	B	—
2. 諸系統の機能試験及び作動試験	2. 性能点検	III	B	—	2. 性能点検	2. 停止操作	III	B	—
3. 故障の発生に対応する操作及び整備方法	3. 停止操作 (1)停止操作前の確認事項 (2)発動機停止要領	III	B	—	3. 停止操作 (1)停止操作前の確認事項 (2)発動機停止要領	3. 記録の判定	III	B	—
	4. 記録の判定	III	B	—	4. 記録の判定	4. 記録の判定	III	B	—
	1. 諸系統の知識	III	B	—	1. 諸系統の知識	1. 故障探求の手順	III	B	—
	2. 機能試験及び作動試験実施要領	III	B	—	2. 機能試験及び作動試験実施要領	2. 故障発生時の緊急操作	III	B	—
	1. 故障探求の手順	III	B	—	3. 故障の発生に対応する操作及び整備方法	3. 故障の修理もしくは隔離	III	B	—
	2. 故障発生時の緊急操作	III	B	—		4. 不良状態の調整作業要領	III	B	—
	3. 故障の修理もしくは隔離	III	B	—			III	B	—
	4. 不良状態の調整作業要領	III	B	—			III	B	—

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後						改 正 前					
<u>(一等航空運航整備士に適用)</u> <u>1. 発動機の地上における</u> <u>運転試験</u> <u>(モータリングに係るものに限る。)</u>						<u>(新設)</u>					
	1. 始動操作	二	二	III*	B*						
	(1)地上員との合図と確認要領										
	(2)モータリング要領										
	(3)異常発生時の対処			III*	二						
	2. 機能点検			III*	B*						
	3. 停止操作			III*	B*						
	(1)停止操作前の確認事項										
	(2)モータリング停止要領										
<u>2. 諸系統の機能試験及び</u> <u>作動試験</u> <u>(モータリングに係るものに限る。)</u>						<u>1. 諸系統の知識</u>					
	1. 諸系統の知識	二	二	III*	B*						
	2. 機能試験及び作動試験実施要領										
<u>3. 故障の発生に対応する</u> <u>操作及び整備方法</u> <u>(モータリングに係るものに限る。)</u>						<u>1. 故障発生時の緊急操作</u>					
	1. 故障発生時の緊急操作	二	二	III*	二						
	2. 故障発生時の整備方法										

III\*・B\* : 航空運航整備士の業務範囲に係るものに限る。

別表4 一等航空整備士(回転翼航空機)、一等航空運航整備士(回転翼航空機)

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		一整		一運整	
		口 述	実 技	口 述	実 技
2. 知見及び技術					
業務範囲					

別表4 一等航空整備士(回転翼航空機)、一等航空運航整備士(回転翼航空機)

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		一整		一運整	
		口 述	実 技	口 述	実 技
2. 知見及び技術					
業務範囲					

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後						改 正 前					
1. 業務範囲		1. 技能証明に限定される航空機の等級に関する事項 2. 系列型機に関する事項 3. 航空機検査業務サーチューラーに関する事項		I		I					
整備の方法						整備の方法					
1. Airworthiness Limitation	1. 目的 2. 記載事項	I		I		1. Airworthiness Limitation	1. 目的 2. 記載事項	I		I	
2. 整備方式	1. AMMに定める整備方式についての説明 2. 社内規定による整備方式についての説明 3. エンジンの整備方式についての説明	I		I		2. 整備方式	1. AMMに定める整備方式についての説明 2. 社内規定による整備方式についての説明 3. エンジンの整備方式についての説明	I		I	
3. 整備の段階	1. 運航整備に関する事項 2. 定期整備に関する事項 3. 特別点検項目についての説明	I		I		3. 整備の段階	1. 運航整備に関する事項 2. 定期整備に関する事項 3. 特別点検項目についての説明	I		I	
4. 運用許容基準	1. 条件、整備上の措置 2. 出発の決定	I		I		4. 運用許容基準	1. 条件、整備上の措置 2. 出発の決定	I		I	
飛行規程						飛行規程					
1. 飛行規程	1. 飛行規程の整備に関する事項 2. 整備に関する限界事項の内容 3. 規定される重量の種類 4. 重量分布限界 5. 重量・重心位置の算出方法 6. 飛行に必要な燃料、滑油 7. 性能の確認方法	I		I		1. 飛行規程	1. 飛行規程の整備に関する事項 2. 整備に関する限界事項の内容 3. 規定される重量の種類 4. 重量分布限界 5. 重量・重心位置の算出方法 6. 飞行に必要な燃料、滑油 7. 性能の確認方法	I		I	

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後						改 正 前					
2. 追加飛行規程	1. 追加飛行規程の整備に関する事項	I		I		2. 追加飛行規程	1. 追加飛行規程の整備に関する事項	I		I	
重量・重心位置											
1. 航空機の重量	1. 重量測定法	I		—		1. 航空機の重量	1. 重量測定法	I		—	
取り扱い											
1. ディメンジョン及びエリア	1. 全長、全幅、全高 2. ステーション・ナンバーの基準点と表示方法 (1)ボディー・ステーション (2)ロータ・ブレード・ステーション (3)ウォーター・ライン (4)バッック・ライン (5)センター・ライン	I		I		1. ディメンジョン及びエリア	1. 全長、全幅、全高 2. ステーション・ナンバーの基準点と表示方法 (1)ボディー・ステーション (2)ロータ・ブレード・ステーション (3)ウォーター・ライン (4)バッック・ライン (5)センター・ライン	I		I	
2. ジャッキ・アップ	1. ジャッキ・アップ作業 (1)ジャッキ・ポイントの位置 (2)ジャッキの容量 (3)作業要領	II	A	—	—	2. ジャッキ・アップ	1. ジャッキ・アップ作業 (1)ジャッキ・ポイントの位置 (2)ジャッキの容量 (3)作業要領	II	A	—	—
(一等航空運航整備士に適用)	1. アクスル・ジャッキ・アップ作業 (1)ジャッキ・ポイントの位置 (2)ジャッキの容量 (3)作業要領	—	—	II	A	(一等航空運航整備士に適用)	1. アクスル・ジャッキ・アップ作業 (1)ジャッキ・ポイントの位置 (2)ジャッキの容量 (3)作業要領	—	—	II	A
3. レベリング	1. レベリング・ポイントの位置	I		I		3. レベリング	1. レベリング・ポイントの位置	I		I	
4. トeing	1. トeingの方法 2. 注意事項	I		I		4. トeing	1. トeingの方法 2. 注意事項	I		I	
5. 駐機	1. 作業要領	I		I		5. 駐機	1. 作業要領	I		I	

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後								改 正 前							
6. サービシング		1. 給油 2. エンジン・オイル 3. 作動油 4. グリース 5. その他のサービス・フルード				II	A	II	A	6. サービシング				1. 給油 2. エンジン・オイル 3. 作動油 4. グリース 5. その他のサービス・フルード	
空気調和系統								空気調和系統							
1. システムの概要		1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置				I		I		1. システムの概要				1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	
2. 構成システム		1. 以下のシステムについての説明 (1) 温度制御システム (2) 指示系統及びウォーニング・システム				II		II		2. 構成システム				1. 以下のシステムについての説明 (1) 温度制御システム (2) 指示系統及びウォーニング・システム	
3. 整備方式、検査方法		1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点				III	B	III*	B*	3. 整備方式、検査方法				1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	
自動操縦装置系統								自動操縦装置系統							
1. システムの概要		1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置				I		I		1. システムの概要				1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	
2. 構成システム		1. 以下のシステムについての説明 (1) フライト・ディレクター (2) オート・パイロット (3) スタビリティ・オーギュメンテーション (4) 指示系統及びウォーニング・システム				II		II		2. 構成システム				1. 以下のシステムについての説明 (1) フライト・ディレクター (2) オート・パイロット (3) スタビリティ・オーギュメンテーション (4) 指示系統及びウォーニング・システム	
3. 整備方式、検査方法		1. 主要部品の交換についての説明				III	B	III*	B*	3. 整備方式、検査方法				1. 主要部品の交換についての説明	

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
	2. 作動試験の要領							2. 作動試験の要領					
通信系統													
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I				1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I	
	2. 主要部品の取付位置							2. 主要部品の取付位置					
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)機外通信システム(HF, VHF) (2)機内通信システム (PA, FI, SI等) (3)その他の通信システム (4)指示系統及びウォーニング・システム	II		II				1. 以下のシステムについての説明 (1)機外通信システム(HF, VHF) (2)機内通信システム (PA, FI, SI等) (3)その他の通信システム (4)指示系統及びウォーニング・システム	II		II		
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	III*	B*			3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	III	B
(削除)								(一等航空運航整備士に適用)	1. 以下の部品の交換についての説明 (1)機内通信システム	II	II	III	B
電源系統													
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (ELEC POWER SUPPLY) (1)バスの構成とその相互関係 (2)電源の優先順位 (3)定格出力 (4)外部電源	I	A	I	A			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (ELEC POWER SUPPLY) (1)バスの構成とその相互関係 (2)電源の優先順位 (3)定格出力 (4)外部電源	I	A	I	A
	2. 主要部品の取付位置							2. 主要部品の取付位置					

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)AC 電源系統 (2)DC 電源系統 (3)指示系統及びウォーニング・システム	II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)AC 電源系統 (2)DC 電源系統 (3)指示系統及びウォーニング・システム	II		II		
3. 整備方式、検査方法  <u>(削除)</u>	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	<u>III*</u>	<u>B*</u>		3. 整備方式、検査方法  <u>(一等航空運航整備士に適用)</u>	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点  <u>1. 以下の部品の交換についての説明</u> <u>(1)メイン・バッテリ、補助動力バッテリ</u>	III	B	<u>新設</u>	<u>新設</u>	
客室系統							客室系統						
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I		
2. 構成システム	1. 客室内装備品(シート等)についての説明	II		II			2. 構成システム	1. 客室内装備品(シート等)についての説明	II		II		
3. 整備方式、検査方法  <u>(削除)</u>	1. 主要部品の交換についての説明	III	B	<u>III*</u>	<u>B*</u>		3. 整備方式、検査方法  <u>(一等航空運航整備士に適用)</u>	1. 主要部品の交換についての説明  <u>1. 客室内装備品(シート等)の交換についての説明</u>	III	B	<u>新設</u>	<u>新設</u>	
防火系統							防火系統						
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I		
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)エンジン火災警報装置及び消火装置	II		<u>II</u>			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)エンジン火災警報装置及び消火装置	II		<u>I</u>		

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
	(2)貨物室火災警報装置及び消火装置 (3)その他の火災警報装置及び消火装置							(2)貨物室火災警報装置及び消火装置 (3)その他の火災警報装置及び消火装置					
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点	III	B	III*	B*			1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点	III	B	新設	新設	
操縦系統													
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 各システムの作動源	I		I				1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 各システムの作動源	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)サイクリック・コントロール・システム (2)コレクティブ・コントロール・システム (3)アンチトルク・システム (4)トリム・システム (5)着陸警報 (6)指示系統及びウォーニング・システム	II		II				2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)サイクリック・コントロール・システム (2)コレクティブ・コントロール・システム (3)アンチトルク・システム (4)トリム・システム (5)着陸警報 (6)指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	III*	B*			3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	新設	新設
燃料系統													
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I				1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明	II		II				2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明	II		I	

## 「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
2. 構成システム	2. 主要部品の取付位置						2. 構成システム		2. 主要部品の取付位置				
	1. 以下のシステムについての説明 (1)エンジン防除氷システム (2)風防の防除氷システム (3)その他の防除氷システム (4)指示系統及びウォーニング・システム	II		II				1. 以下のシステムについての説明 (1)エンジン防除氷システム (2)風防の防除氷システム (3)その他の防除氷システム (4)指示系統及びウォーニング・システム	II		II		
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点	III	B	III*	B*		3. 整備方式、検査方法		1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点	III	B	新設	新設
計器系統													
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 各計器のセンサー及びシグナル・フロー	I		I			1. システムの概要		1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 各計器のセンサー及びシグナル・フロー	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)飛行計器類 (2)航法計器類 (3)その他の計器類 (4)故障情報管理システム	II		II			2. 構成システム		1. 以下のシステムについての説明 (1)飛行計器類 (2)航法計器類 (3)その他の計器類 (4)故障情報管理システム	II		II	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	III*	B*		3. 整備方式、検査方法		1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	新設	新設
着陸装置系統													
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I			1. システムの概要		1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I	

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
	2. 構成システム	2. 主要部品の取付位置 3. 使用している動力源  1. 以下のシステムについての説明 (1)イクステンション・リトラクション・システム (2)エアー・グランド・センシング・システム (3)ステアリング・システム (4)ブレーキ・システム (5)非常脚下げ (6)指示系統及びウォーニング・システム	II		II			2. 構成システム  <u>(一等航空運航整備士に適用)</u>	2. 主要部品の取付位置 3. 使用している動力源  1. 以下のシステムについての説明 (1)イクステンション・リトラクション・システム (2)エアー・グランド・センシング・システム (3)ステアリング・システム (4)ブレーキ・システム (5)非常脚下げ (6)指示系統及びウォーニング・システム	II		II	
<u>(削除)</u>													
	3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	III*	B*		3. 整備方式、検査方法  <u>(一等航空運航整備士に適用)</u>	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点  1. 以下の部品の交換についての説明 (1)ホイール及びタイヤ (2)ブレーキ	III	B	<u>新設</u>	<u>新設</u>
<u>(削除)</u>													
照明系統							照明系統						
	1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)外部照明 (NAV,BEACON,LDG,LOGO 等) (2)内部照明 (計器照明、室内照明等) (3)非常照明 (指示灯、誘導灯、照明等)	II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)外部照明 (NAV,BEACON,LDG,LOGO 等) (2)内部照明 (計器照明、室内照明等) (3)非常照明 (指示灯、誘導灯、照明等)	II		II		
3. 整備方式、検査方法 <u>(削除)</u>	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点	III	B	<u>III*</u>	<u>B*</u>		3. 整備方式、検査方法 <u>(一等航空運航整備士に適用)</u>	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点 <u>1. 以下の部品の交換についての説明</u> <u>(1)外部照明</u> <u>(2)内部照明</u> <u>(3)非常照明</u>	III	B	<u>新設</u>	<u>新設</u>	
航法系統													
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I		
2. 構成システム	1. 以下の警報及び記録システムについての説明 (1)アルチアラート等 (2)CVR,FDR 等 (3)TCAS等 (4)指示系統及びウォーニング・システム 2. 以下の航法装置についての説明 (1)ADF, VOR, DME, トランスポンダー等 (2)GPS 等	II		<u>II</u>			2. 構成システム	1. 以下の警報及び記録システムについての説明 (1)アルチアラート等 (2)CVR,FDR 等 (3)TCAS等 (4)指示系統及びウォーニング・システム 2. 以下の航法装置についての説明 (1)ADF, VOR, DME, トランスポンダー等 (2)GPS 等	II		<u>I</u>		

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
	(3)ILS 等							(3)ILS 等					
3. 整備方式、検査方法													
	1. 主要部品の交換についての説明	III	B	III*	B*			3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明	III	B	新設	新設
空気圧系統													
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Pneu Power Supply)	I	A	I	A			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Pneu Power Supply)	I	A	I	A
2. 構成システム													
	1. 以下のシステムについての説明 (1)エンジン・ブリード・エア・システム (2)指示系統及びウォーニング・システム	II		II				2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)エンジン・ブリード・エア・システム (2)指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明	III	B	III*	B*			3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明	III	B	新設	新設
機体構造等													
1. 機体構造の概要	1. 脇体、テールブーム、翼及び艇体等の構造 2. 一次構造及び二次構造	I		I				1. 機体構造の概要	1. 脇体、テールブーム、翼及び艇体等の構造 2. 一次構造及び二次構造	I		I	

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
		3. テールブーム及び翼の取付方法					3. テールブーム及び翼の取付方法						
		4. 材質					4. 材質						
	2. 各システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)ドアの開閉及びロック機構 (2)窓 (3)非常脱出口 (4)指示系統及びウォーニング・システム	II	A	II	A	2. 各システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)ドアの開閉及びロック機構 (2)窓 (3)非常脱出口 (4)指示系統及びウォーニング・システム	II	A	II	A	
	3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	III*	B*	3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	新設	新設	
推進系統													
	1. ローターの概要	1. 名称、型式 2. ブレードの構造、材質 3. 主要部品の構成、機能及び作動 4. 主要部品の取付位置 5. ローターの方式 6. オートローテーション	I		I		1. ローターの概要	1. 名称、型式 2. ブレードの構造、材質 3. 主要部品の構成、機能及び作動 4. 主要部品の取付位置 5. ローターの方式 6. オートローテーション	I		I		
	2. 構成システム	1. 以下の装備品の構造、機能及び材質 (1)MGB (2)IGB (3)TGB (4)クラッチ及びフリーホイール 2. 以下のシステムについての説明 (1)ブレードピッチ変換機構	II		II		2. 構成システム	1. 以下の装備品の構造、機能及び材質 (1)MGB (2)IGB (3)TGB (4)クラッチ及びフリーホイール 2. 以下のシステムについての説明 (1)ブレードピッチ変換機構	II		I		

## 「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後					改 正 前				
	説明						説明		
	3. 作動試験の要領		III*	B*			3. 作動試験の要領		新設
	4. 調整要領		III*	B*			4. 調整要領		新設
	5. 故障探求の要点		二	二			5. 故障探求の要点		新設
<b>III*・B* : 航空運航整備士の業務範囲に係るものに限る。</b>									
3. 点検作業									
1. 日常点検	1. 各点検の整備上の分類、目的及び作業の理解 2. 点検作業の内容、準備及び作業の理解 3. 異常個所発見時の処置要領 4. 点検終了時の処置	III	B	III	B		1. 各点検の整備上の分類、目的及び作業の理解 2. 点検作業の内容、準備及び作業の理解 3. 異常個所発見時の処置要領 4. 点検終了時の処置	III	B
2. 定時点検		II		—			2. 定時点検	II	—
3. 特別点検		II		—			3. 特別点検	II	—
4. 動力装置の操作									
1. 発動機の地上における運転試験	1. 始動操作 (1)試運転表の確実な使用 (2)地上員との合図と確認要領 (3)発動機始動要領 (4)異常始動の対処 2. 性能点検 3. 停止操作 (1)停止操作前の確認事項 (2)発動機停止要領 4. 記録の判定	III	B	—	—		1. 発動機の地上における運転試験	III	B
							1. 始動操作 (1)試運転表の確実な使用 (2)地上員との合図と確認要領 (3)発動機始動要領 (4)異常始動の対処 2. 性能点検 3. 停止操作 (1)停止操作前の確認事項 (2)発動機停止要領 4. 記録の判定	—	—

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
2. 諸系統の機能試験及び作動試験	1. 諸系統の知識	III	B	—	—		2. 諸系統の機能試験及び作動試験	1. 諸系統の知識	III	B	—	—	
	2. 機能試験及び作動試験実施要領						2. 機能試験及び作動試験実施要領	2. 機能試験及び作動試験実施要領					
3. 故障の発生に対応する操作及び整備方法	1. 故障探求の手順	III	B	—	—		3. 故障の発生に対応する操作及び整備方法	1. 故障探求の手順	III	B	—	—	
	2. 故障発生時の緊急操作						2. 故障発生時の緊急操作	2. 故障発生時の緊急操作					
	3. 故障の修理もしくは隔離						3. 故障の修理もしくは隔離	3. 故障の修理もしくは隔離					
	4. 不良状態の調整作業要領						4. 不良状態の調整作業要領	4. 不良状態の調整作業要領					
<u>(一等航空運航整備士に適用)</u>							<u>(新設)</u>						
1. <u>発動機の地上における運転試験</u> <u>(モータリングに係るものに限る。)</u>	1. <u>始動操作</u>  (1)地上員との合図と確認要領  (2)モータリング要領  (3)異常発生時の対処	二	二	III*	B*		2. <u>機能点検</u>	III*	—	III*	B*		
	2. <u>機能点検</u>			III*	B*		3. <u>停止操作</u>  (1)停止操作前の確認事項  (2)モータリング停止要領	III*	B*				
2. <u>諸系統の機能試験及び作動試験</u> <u>(モータリングに係るものに限る。)</u>	1. <u>諸系統の知識</u>  2. <u>機能試験及び作動試験実施要領</u>  (モータリングに係るものに限る。)	二	二	III*	B*		2. <u>諸系統の機能試験及び作動試験</u>  1. <u>故障発生時の緊急操作</u>  2. <u>故障発生時の整備方法</u>  (モータリングに係るものに限る。)	二	二	III*	—		
3. <u>故障の発生に対応する操作及び整備方法</u> <u>(モータリングに係るものに限る。)</u>													
<u>III*・B* : 航空運航整備士の業務範囲に係るものに限る。</u>													
別表5 二等航空整備士(飛行機)、二等航空運航整備士(飛行機)							別表5 二等航空整備士(飛行機)、二等航空運航整備士(飛行機)						

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後				改 正 前						
実施要目	判定要点	実施方法判定基準		実施要目	判定要点	実施方法判定基準				
		二整 二運整				二整 二運整				
		口 述	実 技			口 述	実 技			
2. 知見及び技術										
業務範囲										
1. 業務範囲	1. 技能証明に限定される航空機の等級に関する事項 2. 系列型機に関する事項 3. 航空機検査業務サーキュラーに関する事項	I		I		I				
整備の方法(AT4,5)										
1. Airworthiness Limitation	1. 目的 2. 記載事項	I		I		I				
2. 整備方式	1. AMMに定める整備方式についての説明 2. 社内規定による整備方式についての説明 3. エンジンの整備方式についての説明	I		I		I				
3. 整備の段階	1. 運航整備に関する事項 2. 定期整備に関する事項 3. 特別点検項目についての説明	I		I		I				
4. 運用許容基準	1. 条件、整備上の措置 2. 出発の決定	I		I		I				
飛行規程										
1. 飛行規程	1. 飛行規程の整備に関する事項	I		I		I				
業務範囲										
1. 業務範囲	1. 技能証明に限定される航空機の等級に関する事項 2. 系列型機に関する事項 3. 航空機検査業務サーキュラーに関する事項	I		I		I				
整備の方法(AT4,5)										
1. Airworthiness Limitation	1. 目的 2. 記載事項	I		I		I				
2. 整備方式	1. AMMに定める整備方式についての説明 2. 社内規定による整備方式についての説明 3. エンジンの整備方式についての説明	I		I		I				
3. 整備の段階	1. 運航整備に関する事項 2. 定期整備に関する事項 3. 特別点検項目についての説明	I		I		I				
4. 運用許容基準	1. 条件、整備上の措置 2. 出発の決定	I		I		I				
飛行規程										
1. 飛行規程	1. 飛行規程の整備に関する事項	I		I		I				

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
	2. 整備に関する限界事項の内容							2. 整備に関する限界事項の内容					
	3. 規定される重量の種類							3. 規定される重量の種類					
	4. 重量分布限界							4. 重量分布限界					
	5. 重量・重心位置の算出方法							5. 重量・重心位置の算出方法					
	6. 飛行に必要な燃料、滑油							6. 飛行に必要な燃料、滑油					
	7. 性能の確認方法							7. 性能の確認方法					
2. 追加飛行規程	1. 追加飛行規程の整備に関する事項	I	I				2. 追加飛行規程	1. 追加飛行規程の整備に関する事項	I	I			
重量・重心位置							重量・重心位置						
1. 航空機の重量	1. 重量測定法	I		—			1. 航空機の重量	1. 重量測定法	I		—		
取り扱い(ATA6,7,8,9,10,12)							取り扱い(ATA6,7,8,9,10,12)						
1. ディメンジョン及びエリア (ATA6)	1. 全長、全幅、全高、後退角、上反角 2. ステーション・ナンバーの基準点と表示方法 (1)ボディー・ステーション (2)ウイング・ステーション (3)ウォーター・ライン (4)バトック・ライン (5)センター・ライン	I		I			1. ディメンジョン及びエリア (ATA6)	1. 全長、全幅、全高、後退角、上反角 2. ステーション・ナンバーの基準点と表示方法 (1)ボディー・ステーション (2)ウイング・ステーション (3)ウォーター・ライン (4)バトック・ライン (5)センター・ライン	I		I		
2. ジャッキ・アップ(ATA7) (二等航空運航整備士に適用)	1. ジャッキ・アップ作業 (1)ジャッキ・ポイントの位置 (2)ジャッキの容量 (3)作業要領 1. アクスル・ジャッキ・アップ作業 (1)ジャッキ・ポイントの位置 (2)ジャッキの容量 (3)作業要領	II	A	—	—		2. ジャッキ・アップ(ATA7) (二等航空運航整備士に適用)	1. ジャッキ・アップ作業 (1)ジャッキ・ポイントの位置 (2)ジャッキの容量 (3)作業要領 1. アクスル・ジャッキ・アップ作業 (1)ジャッキ・ポイントの位置 (2)ジャッキの容量 (3)作業要領	II	A	—	—	
		—	—	II	A				—	—	II	A	

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
3. レベリング(ATA8)	1. レベリング・ポイントの位置	I		I			3. レベリング(ATA8)	1. レベリング・ポイントの位置	I		I		
4. トeing(ATA9)	1. トeingの方法 2. 注意事項	I		I			4. トeing(ATA9)	1. トeingの方法 2. 注意事項	I		I		
5. 駐機(ATA10)	1. 作業要領	I		I			5. 駐機(ATA10)	1. 作業要領	I		I		
6. サービシング(ATA12)	1. 給油 2. エンジン・オイル 3. 作動油 4. グリース 5. その他のサービス・フルード	II	A	II	A		6. サービシング(ATA12)	1. 給油 2. エンジン・オイル 3. 作動油 4. グリース 5. その他のサービス・フルード	II	A	II	A	
空気調和系統(ATA21)							空気調和系統(ATA21)						
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I		
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1) 温度制御システム (2) 与圧制御システム (3) 指示系統及びウォーニング・システム	II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1) 温度制御システム (2) 与圧制御システム (3) 指示系統及びウォーニング・システム	II		I		
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	III*	B*		3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	新設	新設	
自動操縦装置系統(ATA22)							自動操縦装置系統(ATA22)						
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I		

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
2. 構成システム	2. 主要部品の取付位置						2. 構成システム	2. 主要部品の取付位置					
	1. 以下のシステムについての説明 (1)フライト・ディレクター (2)オート・パイロット (3)指示系統及びウォーニング・システム	II		II				1. 以下のシステムについての説明 (1)フライト・ディレクター (2)オート・パイロット (3)指示系統及びウォーニング・システム	II		I		
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	III*	B*		3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	新設	新設	
通信系統(ATA23)							通信系統(ATA23)						
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I		
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)機外通信システム(HF, VHF) (2)機内通信システム(Fl, SI 等) (3)指示系統及びウォーニング・システム	II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)機外通信システム(HF, VHF) (2)機内通信システム(Fl, SI 等) (3)指示系統及びウォーニング・システム	II		II		
3. 整備方式、検査方法 <u>(削除)</u>	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	III*	B*		3. 整備方式、検査方法  <u>(二等航空運航整備士に適用)</u>	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点  <u>1. 以下の部品の交換についての説明</u> <u>(1)機内通信システム</u>	III	B	新設	新設	
電源系統(ATA24)							電源系統(ATA24)						

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前							
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Elec Power Supply) (1)バスの構成とその相互関係 (2)電源の優先順位 (3)定格出力 (4)外部電源 2. 主要部品の取付位置	I	A	I	A		1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Elec Power Supply) (1)バスの構成とその相互関係 (2)電源の優先順位 (3)定格出力 (4)外部電源 2. 主要部品の取付位置	I	A	I	A		
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)AC 電源系統 (2)DC 電源系統 (3)指示系統及びウォーニング・システム	II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)AC 電源系統 (2)DC 電源系統 (3)指示系統及びウォーニング・システム	II		II			
3. 整備方式、検査方法 <u>(削除)</u>	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	<u>III*</u>	<u>B*</u>		3. 整備方式、検査方法  <u>(二等航空運航整備士に適用)</u>	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点 1. 以下の部品の交換についての説明 (1)メイン・バッテリ、補助動力バッテリ	III	B	<u>新設</u>	<u>新設</u>		
操縦系統(ATA27)							操縦系統(ATA27)							
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 各システムの作動源	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 各システムの作動源	I		I			
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)エルロン・システム (2)ラダー・システム (3)エレベータ・システム	II		<u>II</u>			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)エルロン・システム (2)ラダー・システム (3)エレベータ・システム	II		<u>I</u>			

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
		(4)トリム・システム (5)フラップ・システム (6)失速警報 (7)着陸警報 (8)指示系統及びウォーニング・システム							(4)トリム・システム (5)フラップ・システム (6)失速警報 (7)着陸警報 (8)指示系統及びウォーニング・システム				
3. 整備方式、検査方法													
		1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	III*	B*			1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	新設	新設
燃料系統(ATA28)													
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置			I		I		1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置			I	
	1. 以下のシステムについての説明 (1)フューエル・フィード・システム (2)フューエル・ベント・システム (3)リフューエリング・システム (4)フューエル・トランスファー・システム (5)指示系統及びウォーニング・システム			II		II			1. 以下のシステムについての説明 (1)フューエル・フィード・システム (2)フューエル・ベント・システム (3)リフューエリング・システム (4)フューエル・トランスファー・システム (5)指示系統及びウォーニング・システム			II	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)フューエル・フィード・システム (2)フューエル・ベント・システム (3)リフューエリング・システム (4)フューエル・トランスファー・システム (5)指示系統及びウォーニング・システム							2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)フューエル・フィード・システム (2)フューエル・ベント・システム (3)リフューエリング・システム (4)フューエル・トランスファー・システム (5)指示系統及びウォーニング・システム			II	
	1. 主要部品の交換についての説明 2. 燃料計校正の要領 3. 燃料タンクの修理要領 4. 故障探求の要点			III	B	III*	B*		1. 主要部品の交換についての説明 2. 燃料計校正の要領 3. 燃料タンクの修理要領 4. 故障探求の要点			III	B
3. 整備方式、検査方法													
油圧系統(ATA29)	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Hyd Power Supply)			I	A	I	A	1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Hyd Power Supply)			I	A
	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Hyd Power Supply)								1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Hyd Power Supply)			I	A

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前														
	2. 構成システム	2. 主要部品の取付位置			3. 油圧供給源及び使用箇所			4. 圧力調整法			2. 構成システム	2. 主要部品の取付位置			3. 油圧供給源及び使用箇所			4. 圧力調整法			
		II		II	III	B	III*	B*	II		II	III	B	III*	B*	II		II			
3. 整備方式、検査方法		1. 主要部品の交換についての説明			1. 以下のシステムについての説明 (1)指示系統及びウォーニング・システム			2. 構成システム			1. 以下のシステムについての説明 (1)指示系統及びウォーニング・システム			2. 構成システム			1. 以下のシステムについての説明 (1)指示系統及びウォーニング・システム				
4. 故障探求の要点		2. 作動試験の要領			3. 整備方式、検査方法			4. 圧力調整法			1. 主要部品の交換についての説明			1. 主要部品の取付位置			2. 作動試験の要領				
5. 調整要領		3. 故障探求の要点			4. 故障探求の要点			5. 故障探求の要点			2. 構成システム			3. 故障探求の要点			4. 故障探求の要点				
防除氷系統(ATA30)														防除氷系統(ATA30)							
1. システムの概要		1. 主要部品の構成、機能及び作動			2. 主要部品の取付位置			3. 整備方式、検査方法			4. 圧力調整法			5. 故障探求の要点			6. 調整要領				
2. 構成システム		1. 以下のシステムについての説明 (1)プロペラ防除氷システム (2)風防の防除氷システム (3)その他の防除氷システム (4)指示系統及びウォーニング・システム			7. 機器の構成			8. 機器の取付位置			9. 機器の整備方法			10. 機器の検査方法			11. 機器の調整方法				
3. 整備方式、検査方法		1. 主要部品の交換についての説明			2. 作動試験の要領			3. 故障探求の要点			4. 圧力調整法			5. 故障探求の要点			6. 調整要領				
計器系統(ATA31)														計器系統(ATA31)							
1. システムの概要		1. 主要部品の構成、機能及び作動			2. 主要部品の取付位置			3. 各計器のセンサー及びシグナル・フロー			4. 圧力調整法			5. 故障探求の要点			6. 調整要領				

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)飛行計器類 (2)航法計器類	II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)飛行計器類 (2)航法計器類	II		II		
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	III*	B*		3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	新設	新設	
着陸装置系統(ATA32)													
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 使用している動力源	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 使用している動力源	I		I		
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)イクステンション・リトラクション・システム (2)ステアリング・システム (3)ブレーキ・システム (4)非常脚下げ (5)指示系統及びウォーニング・システム	II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)イクステンション・リトラクション・システム (2)ステアリング・システム (3)ブレーキ・システム (4)非常脚下げ (5)指示系統及びウォーニング・システム	II		II		
(削除)								1. 以下のシステムについての説明 (1)イクステンション・リトラクション・システム (2)ステアリング・システム (3)ブレーキ・システム (4)指示系統及びウォーニング・システム	II		II		
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領	III	B	III*	B*		3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領	III	B	新設	新設	

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後						改 正 前					
(削除)	3. 調整要領 4. 故障探求の要点			二	二						
照明系統(ATA33)											
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I							
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)外部照明 (NAV,BEACON,LDG,LOGO 等) (2)内部照明 (計器照明、室内照明等)	II		II							
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点	III	B	III*	B*						
(削除)				二	二						
航法系統(ATA34)											
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I							
2. 構成システム	1. 以下の航法装置についての説明 (1)ADF, VOR, DME, トランスポンダー等 (2)ILS 等	II		II							
(二等航空運航整備士に適用)											
照明系統(ATA33)											
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I							
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)外部照明 (NAV,BEACON,LDG,LOGO 等) (2)内部照明 (計器照明、室内照明等)	II		II							
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点	III	B	III*	B*						
(二等航空運航整備士に適用)	1. 以下の部品の交換についての説明 (1)外部照明 (2)内部照明	II		II							
航法系統(ATA34)											
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I							
2. 構成システム	1. 以下の航法装置についての説明 (1)ADF, VOR, DME, トランスポンダー等 (2)ILS 等	II		II							
(二等航空運航整備士に適用)	1. 以下の部品の交換についての説明 (1)外部照明 (2)内部照明	II		II							

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
	(3)指示系統及びウォーニング・システム							(3)指示系統及びウォーニング・システム					
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明	III	B	III*	B*			3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明	III	B	新設	新設
客室系統(ATA25,35)													
1. 各システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I				1. 各システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I	
	2. 主要部品の取付位置							2. 構成システム	2. 主要部品の取付位置	II		II	
2. 構成システム	1. 客室内装備品(シート等)についての説明	II		II				1. 客室内装備品(シート等)についての説明	1. 客室内装備品(シート等)についての説明	II		II	
	2. 以下のシステムについての説明							2. 以下のシステムについての説明	2. 以下のシステムについての説明				
	(1)酸素系統							(1)酸素系統	(1)酸素系統				
3. 整備方式、検査方法 <u>(削除)</u>	1. 主要部品の交換についての説明	III	B	III*	B*			3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明	III	B	新設	新設
空気圧系統(ATA36) (タービン発動機に適用)													
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Pneu Power Supply)	I	A	I	A			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Pneu Power Supply)	I	A	I	A
	2. 主要部品の取付位置							2. 構成システム	2. 主要部品の取付位置	II		I	
	3. 空気供給源及び使用箇所							3. 空気供給源及び使用箇所	3. 空気供給源及び使用箇所				
	4. 圧力及び温度調整法							4. 圧力及び温度調整法	4. 圧力及び温度調整法				
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)エンジン・ブリード・エア・システム	II		II				1. 以下のシステムについての説明 (1)エンジン・ブリード・エア・システム	II		I		
	(2)指示系統及びウォーニング・システム							(2)指示系統及びウォーニング・システム	(2)指示系統及びウォーニング・システム				

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	III*	B*		3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	新設	新設	
機体構造等(ATAX)													
1. 機体構造の概要	1. 翼及び胴体の構造 2. 一次構造及び二次構造 3. 翼の取付方法 4. 材質	I		I			1. 機体構造の概要	1. 翼及び胴体の構造 2. 一次構造及び二次構造 3. 翼の取付方法 4. 材質	I		I		
2. 各システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)ドアの開閉及びロック機構 (2)窓 (3)非常脱出口 (4)指示系統及びウォーニング・システム	II	A	II	A		2. 各システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)ドアの開閉及びロック機構 (2)窓 (3)非常脱出口 (4)指示系統及びウォーニング・システム	II	A	II	A	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	III*	B*		3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	新設	新設	
プロペラ(ATAX)													
1. プロペラの概要	1. 主要諸元(名称、型式) 2. 構造の概要 3. 主要部品の構成、機能及び作動 4. 主要部品の取付位置	I		I			1. プロペラの概要	1. 主要諸元(名称、型式) 2. 構造の概要 3. 主要部品の構成、機能及び作動 4. 主要部品の取付位置	I		I		
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明	II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明	II		I		

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
3. 整備方式、検査方法	(1)ブレード・ピッチ変換機構 (2)プロペラ・ガバナ (3)指示系統及びウォーニング・システム	III	B	二	二		3. 整備方式、検査方法	(1)ブレード・ピッチ変換機構 (2)プロペラ・ガバナ (3)指示系統及びウォーニング・システム	III	B	新改	新改	
1. プロペラ交換についての説明													
2. プロペラの主要部品の交換についての説明													
3. 作動試験の要領													
4. 調整要領													
5. ブレードの修理要領													
6. 故障探求の要点													
ピストン発動機(ATA7X)													
1. 発動機の概要	1. 主要諸元(名称、型式、性能) 2. 構造の概要 3. 主要部品の構成、機能及び作動 4. 主要部品の取付位置	I		I			1. 発動機の概要	1. 主要諸元(名称、型式、性能) 2. 構造の概要 3. 主要部品の構成、機能及び作動 4. 主要部品の取付位置	I		I		
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)フューエル・システム (2)イグニッション・システム (3)エンジン・エア・システム (4)インジェーション・システム (5)エンジン・オイル・システム (6)スターティング・システム (7)アクセサリー・ギアボックス (8)その他のシステム (9)指示系統及びウォーニング・システム	II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)フューエル・システム (2)イグニッション・システム (3)エンジン・エア・システム (4)インジェーション・システム (5)エンジン・オイル・システム (6)スターティング・システム (7)アクセサリー・ギアボックス (8)その他のシステム (9)指示系統及びウォーニング・システム	II		I		

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
3. 整備方式、検査方法	3. 整備方式、検査方法						3. 整備方式、検査方法	3. 整備方式、検査方法					
	1. エンジンの交換についての説明	II	B	二	二	III*		1. エンジンの交換についての説明	II	B	新設	新設	
	2. エンジンの主要部品の交換についての説明			二	二	III*		2. エンジンの主要部品の交換についての説明			新設	新設	
	3. トップ・オーバーホールの要領			二	二			3. トップ・オーバーホールの要領			新設	新設	
	4. 作動試験の要領			二	二	III*		4. 作動試験の要領			新設	新設	
	5. 調整要領			二	二			5. 調整要領			新設	新設	
	(1) 点火時期							(1) 点火時期					
	(2) キャブレター又はフューエル・コントロール・バルブ							(2) キャブレター又はフューエル・コントロール・バルブ					
	(3) バルブ・タイミング							(3) バルブ・タイミング					
	(4) コントロール系統							(4) コントロール系統					
	6. 故障探求の要点			二	二			6. 故障探求の要点			新設	新設	
タービン発動機(AT7X)							タービン発動機(AT7X)						
1. 発動機の概要	1. 主要諸元(名称、型式、性能)	I		I			1. 発動機の概要	1. 主要諸元(名称、型式、性能)	I		I		
	2. 構造の概要(モジュールの区分)							2. 構造の概要(モジュールの区分)					
	3. 主要部品の構成、機能及び作動							3. 主要部品の構成、機能及び作動					
	4. 主要部品の取付位置							4. 主要部品の取付位置					
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明	II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明	II		II		
	(1) フューエル・システム							(1) フューエル・システム					
	(2) イグニッション・システム							(2) イグニッション・システム					
	(3) エンジン・エア・システム							(3) エンジン・エア・システム					
	(4) インジケーション・システム							(4) インジケーション・システム					
	(5) エンジン・オイル・システム							(5) エンジン・オイル・システム					
	(6) スターティング・システム							(6) スターティング・システム					
	(7) アクセサリー・ギアボックス							(7) アクセサリー・ギアボックス					
	(8) その他のシステム							(8) その他のシステム					
	(9) 指示系統及びウォーニング・システム							(9) 指示系統及びウォーニング・システム					

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後						改 正 前						
3. 整備方式、検査方法	1. エンジンの交換についての説明 2. エンジンの主要部品の交換についての説明 3. 作動試験の要領 4. 調整要領 5. 故障探求の要点	III	B	二 <u>III*</u>	二 <u>B*</u>	3. 整備方式、検査方法	1. エンジンの交換についての説明 2. エンジンの主要部品の交換についての説明 3. 作動試験の要領 4. 調整要領 5. 故障探求の要点	III	B	<u>新設</u> <u>新設</u> <u>新設</u> <u>新設</u> <u>新設</u>	<u>新設</u> <u>新設</u> <u>新設</u> <u>新設</u> <u>新設</u>	
<u>III*・B*：航空運航整備士の業務範囲に係るものに限る。</u>												
3. 点検作業	1. 日常点検 2. 定時点検 3. 特別点検	1. 各点検の整備上の分類、目的及び作業の理解 2. 点検作業の内容、準備及び作業の理解 3. 異常個所発見時の処置要領 4. 点検終了時の処置	III	B	III	B	1. 日常点検 2. 定時点検 3. 特別点検	1. 各点検の整備上の分類、目的及び作業の理解 2. 点検作業の内容、準備及び作業の理解 3. 異常個所発見時の処置要領 4. 点検終了時の処置	III	B	III	B
4. 動力装置の操作												
1. 発動機の地上における運転試験	1. 始動操作 (1)試運転表の確実な使用 (2)地上員との合図と確認要領 (3)発動機始動要領 (4)異常始動の対処 2. 性能点検 3. 停止操作 (1)停止操作前の確認事項	III	B	—	—	1. 発動機の地上における運転試験	1. 始動操作 (1)試運転表の確実な使用 (2)地上員との合図と確認要領 (3)発動機始動要領 (4)異常始動の対処 2. 性能点検 3. 停止操作 (1)停止操作前の確認事項	III	B	—	—	

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
		(2)発動機停止要領 4. 記録の判定							(2)発動機停止要領 4. 記録の判定				
2. 諸系統の機能試験及び作動試験		1. 諸系統の知識 2. 機能試験及び作動試験実施要領	III	B	—	—		2. 諸系統の機能試験及び作動試験	1. 諸系統の知識 2. 機能試験及び作動試験実施要領	III	B	—	—
3. 故障の発生に対応する操作及び整備方法		1. 故障探求の手順 2. 故障発生時の緊急操作 3. 故障の修理もしくは隔離 4. 不良状態の調整作業要領	III	B	—	—		3. 故障の発生に対応する操作及び整備方法	1. 故障探求の手順 2. 故障発生時の緊急操作 3. 故障の修理もしくは隔離 4. 不良状態の調整作業要領	III	B	—	—
(二等航空運航整備士に適用)							(新設)						
1. 発動機の地上における運転試験 (タービン発動機:モータリングに係るものに限る。) (ピストン発動機:クランキングに係るものに限る。)		1. 始動操作 (1)地上員との合図と確認要領 (2)モータリング又はクランキング要領 (3)異常発生時の対処	二	二	III*	B*		2. 機能点検	III*	二			
		2. 機能点検	III*	B*				3. 停止操作 (1)停止操作前の確認事項 (2)モータリング又はクランキング停止要領	III*	B*			
2. 諸系統の機能試験及び作動試験 (タービン発動機:モータリングに係るものに限る。) (ピストン発動機:クランキングに係るものに限る。)		1. 諸系統の知識 2. 機能試験及び作動試験実施要領	二	二	III*	B*							

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後					改 正 前				
<u>3. 故障の発生に対応する操作及び整備方法</u> <u>(タービン発動機:モータリングに係るものに限る。)</u> <u>(ピストン発動機:クランキングに係るものに限る。)</u>	<u>1. 故障発生時の緊急操作</u> <u>2. 故障発生時の整備方法</u>	二	二	三*	二				

III\*・B\*：航空運航整備士の業務範囲に係るものに限る。

別表6 二等航空整備士(回転翼航空機)、二等航空運航整備士(回転翼航空機)

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技

2. 知見及び技術

業務範囲					
1. 業務範囲	1. 技能証明に限定される航空機の等級に関する事項 2. 系列型機に関する事項 3. 航空機検査業務サーチューラーに関する事項	I		I	
整備の方法					
1. Airworthiness Limitation	1. 目的 2. 記載事項	I		I	
2. 整備方式	1. AMMに定める整備方式についての説明 2. 社内規定による整備方式についての説明 3. エンジンの整備方式についての説明	I		I	

別表6 二等航空整備士(回転翼航空機)、二等航空運航整備士(回転翼航空機)

実施要目	判定要点	実施方法判定基準			
		二整		二運整	
		口述	実技	口述	実技

2. 知見及び技術

業務範囲					
1. 業務範囲	1. 技能証明に限定される航空機の等級に関する事項 2. 系列型機に関する事項 3. 航空機検査業務サーチューラーに関する事項	I		I	
整備の方法					
1. Airworthiness Limitation	1. 目的 2. 記載事項	I		I	
2. 整備方式	1. AMMに定める整備方式についての説明 2. 社内規定による整備方式についての説明 3. エンジンの整備方式についての説明	I		I	

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後						改 正 前					
3. 整備の段階	1. 運航整備に関する事項 2. 定期整備に関する事項 3. 特別点検項目についての説明	I		I		3. 整備の段階	1. 運航整備に関する事項 2. 定期整備に関する事項 3. 特別点検項目についての説明	I		I	
4. 運用許容基準	1. 条件、整備上の措置 2. 出発の決定	I		I		4. 運用許容基準	1. 条件、整備上の措置 2. 出発の決定	I		I	
飛行規程						飛行規程					
1. 飛行規程	1. 飛行規程の整備に関する事項 2. 整備に関する限界事項の内容 3. 規定される重量の種類 4. 重量分布限界 5. 重量・重心位置の算出方法 6. 飛行に必要な燃料、滑油 7. 性能の確認方法	I		I		1. 飛行規程	1. 飛行規程の整備に関する事項 2. 整備に関する限界事項の内容 3. 規定される重量の種類 4. 重量分布限界 5. 重量・重心位置の算出方法 6. 飞行に必要な燃料、滑油 7. 性能の確認方法	I		I	
2. 追加飛行規程	1. 追加飛行規程の整備に関する事項	I		I		2. 追加飛行規程	1. 追加飛行規程の整備に関する事項	I		I	
重量・重心位置											
1. 航空機の重量	1. 重量測定法	I		—		1. 航空機の重量	1. 重量測定法	I		—	
取り扱い											
1. ディメンジョン及びエリア	1. 全長、全幅、全高 2. ステーション・ナンバーの基準点と表示方法 (1)ボディー・ステーション (2)ロータ・ブレード・ステーション (3)ウォーター・ライン (4)バトック・ライン (5)センター・ライン	I		I		1. ディメンジョン及びエリア	1. 全長、全幅、全高 2. ステーション・ナンバーの基準点と表示方法 (1)ボディー・ステーション (2)ロータ・ブレード・ステーション (3)ウォーター・ライン (4)バトック・ライン (5)センター・ライン	I		I	

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
2. ジャッキ・アップ (二等航空運航整備士に適用)	1. ジャッキ・アップ作業 (1) ジャッキ・ポイントの位置 (2) ジャッキの容量 (3) 作業要領 1. アクスル・ジャッキ・アップ作業 (1) ジャッキ・ポイントの位置 (2) ジャッキの容量 (3) 作業要領	II	A	—	—		2. ジャッキ・アップ (二等航空運航整備士に適用)	1. ジャッキ・アップ作業 (1) ジャッキ・ポイントの位置 (2) ジャッキの容量 (3) 作業要領 1. アクスル・ジャッキ・アップ作業 (1) ジャッキ・ポイントの位置 (2) ジャッキの容量 (3) 作業要領	II	A	—	—	
3. レベリング	1. レベリング・ポイントの位置	I		I			3. レベリング	1. レベリング・ポイントの位置	I		I		
4. トeing	1. トeingの方法 2. 注意事項	I		I			4. トeing	1. トeingの方法 2. 注意事項	I		I		
5. 駐機	1. 作業要領	I		I			5. 駐機	1. 作業要領	I		I		
6. サービシング	1. 給油 2. エンジン・オイル 3. 作動油 4. グリース 5. その他のサービス・フルード	II	A	II	A		6. サービシング	1. 給油 2. エンジン・オイル 3. 作動油 4. グリース 5. その他のサービス・フルード	II	A	II	A	
空気調和系統							空気調和系統						
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I		
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1) 温度制御システム (2) 指示系統及びウォーニング・システム	II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1) 温度制御システム (2) 指示系統及びウォーニング・システム	II		I		

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	III*	B*		3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	新設	新設	
自動操縦装置系統													
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I		
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)フライト・ディレクター (2)オート・パイロット (3)スタビリティ・オーギュメンテーション (4)指示系統及びウォーニング・システム	II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)フライト・ディレクター (2)オート・パイロット (3)スタビリティ・オーギュメンテーション (4)指示系統及びウォーニング・システム	II		I		
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	III*	B*		3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	新設	新設	
通信系統													
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I		
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)機外通信システム(HF, VHF) (2)機内通信システム (3)指示系統及びウォーニング・システム	II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)機外通信システム(HF, VHF) (2)機内通信システム (3)指示系統及びウォーニング・システム	II		II		

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
3. 整備方式、検査方法  <u>(削除)</u>	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	<u>III*</u>	<u>B*</u>		3. 整備方式、検査方法  <u>(二等航空運航整備士に適用)</u>	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点  <u>1. 以下の部品の交換についての説明</u> <u>(1) 機内通信システム</u>	III	B	<u>新設</u>	<u>削除</u>	
電源系統													
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (ELEC POWER SUPPLY) (1)バスの構成とその相互関係 (2)電源の優先順位 (3)定格出力 (4)外部電源 2. 主要部品の取付位置	I	A	I	A		1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (ELEC POWER SUPPLY) (1)バスの構成とその相互関係 (2)電源の優先順位 (3)定格出力 (4)外部電源 2. 主要部品の取付位置	I	A	I	A	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)AC 電源系統 (2)DC 電源系統 (3)指示系統及びウォーニング・システム	II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)AC 電源系統 (2)DC 電源系統 (3)指示系統及びウォーニング・システム	II		II		
3. 整備方式、検査方法  <u>(削除)</u>	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	<u>III*</u>	<u>B*</u>		3. 整備方式、検査方法  <u>(二等航空運航整備士に適用)</u>	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点  <u>1. 以下の部品の交換についての説明</u> <u>(1) バッテリ</u>	III	B	<u>新設</u>	<u>削除</u>	
客室系統													

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I		
2. 構成システム	1. 客室内装備品(シート等)についての説明	II		II			2. 構成システム	1. 客室内装備品(シート等)についての説明	II		II		
3. 整備方式、検査方法 <u>(削除)</u>	1. 主要部品の交換についての説明	III	B	<u>III*</u>	<u>B*</u>		3. 整備方式、検査方法 <u>(二等航空運航整備士に適用)</u> <u>1. 客室内装備品(シート等)の交換についての説明</u>	1. 主要部品の交換についての説明 <u>1. 客室内装備品(シート等)の交換についての説明</u>	III	B	<u>新設</u>	<u>新設</u>	
防火系統							防火系統						
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I		
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)エンジン火災警報装置及び消火装置 (2)貨物室火災警報装置及び消火装置 (3)その他の火災警報装置及び消火装置	II		<u>II</u>			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)エンジン火災警報装置及び消火装置 (2)貨物室火災警報装置及び消火装置 (3)その他の火災警報装置及び消火装置	II		<u>I</u>		
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点	III	B	<u>III*</u>	<u>B*</u>		3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点	III	B	<u>新設</u>	<u>新設</u>	
操縦系統							操縦系統						
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 各システムの作動源	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 各システムの作動源	I		I		
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)サイクリック・コントロール・システム	II		<u>II</u>			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)サイクリック・コントロール・システム	II		<u>I</u>		

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
3. 整備方式、検査方法													
燃料系統													
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I		
	2. 主要部品の取付位置						2. 主要部品の取付位置	2. 主要部品の取付位置					
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1) フューエル・フィード・システム (2) フューエル・ベント・システム (3) リフューエリング・システム (4) その他のシステム (5) 指示系統及びウォーニング・システム	II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1) フューエル・フィード・システム (2) フューエル・ベント・システム (3) リフューエリング・システム (4) その他のシステム (5) 指示系統及びウォーニング・システム	II		I		
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 燃料計校正の要領 3. 燃料タンクの修理要領 4. 故障探求の要点	III	B	III*	B*		3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 燃料計校正の要領 3. 燃料タンクの修理要領 4. 故障探求の要点	III	B	新設	新設	
油圧系統													
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Hyd Power Supply)	I	A	I	A		1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Hyd Power Supply)	I	A	I	A	
	2. 主要部品の取付位置						2. 主要部品の取付位置	2. 主要部品の取付位置					

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
		3. 油圧供給源及び使用箇所						3. 油圧供給源及び使用箇所					
		4. 圧力調整法						4. 圧力調整法					
	2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)指示系統及びウォーニング・システム	II		II			2. 構成システム		1. 以下のシステムについての説明 (1)指示系統及びウォーニング・システム	II		I
	3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	III*	B*		3. 整備方式、検査方法		1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	新設 新設
防除氷系統													
	1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I			1. システムの概要		1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I
	2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)エンジン防除氷システム (2)風防の防除氷システム (3)その他の防除氷システム (4)指示系統及びウォーニング・システム	II		II			2. 構成システム		1. 以下のシステムについての説明 (1)エンジン防除氷システム (2)風防の防除氷システム (3)その他の防除氷システム (4)指示系統及びウォーニング・システム	II		I
	3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点	III	B	III*	B*		3. 整備方式、検査方法		1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点	III	B	新設 新設
計器系統													
	1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 各計器のセンサー及びシグナル・フロー	I		I			1. システムの概要		1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 各計器のセンサー及びシグナル・フロー	I		I

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)飛行計器類 (2)航法計器類	II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)飛行計器類 (2)航法計器類	II		I		
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	III*	B*		3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	新設	新設	
着陸装置系統													
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 使用している動力源	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 使用している動力源	I		I		
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)イクステンション・リトラクション・システム (2)エアー・グランド・センシング・システム (3)ステアリング・システム (4)ブレーキ・システム (5)非常脚下げ (6)指示系統及びウォーニング・システム	II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)イクステンション・リトラクション・システム (2)エアー・グランド・センシング・システム (3)ステアリング・システム (4)ブレーキ・システム (5)非常脚下げ (6)指示系統及びウォーニング・システム	II		二		
(削除)							(二等航空運航整備士に適用)	1. 以下のシステムについての説明 (1)イクステンション・リトラクション・システム (2)ステアリング・システム (3)ブレーキ・システム (4)指示系統及びウォーニング・システム	二		II		
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領	III	B	III*	B*		3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領	III	B	新設	新設	

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
(削除)	3. 調整要領 4. 故障探求の要点			二	二		(二等航空運航整備士に適用)	3. 調整要領 4. 故障探求の要点 1. 以下の部品の交換についての説明 (1)ホイール及びタイヤ (2)ブレーキ	二	二	III	B	
照明系統													
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I		
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)外部照明 (NAV,BEACON,LDG,LOGO 等) (2)内部照明 (計器照明、室内照明等)	II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)外部照明 (NAV,BEACON,LDG,LOGO 等) (2)内部照明 (計器照明、室内照明等)	II		II		
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点	III	B	III*	B*		3. 整備方式、検査方法 (二等航空運航整備士に適用)	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点 1. 以下の部品の交換についての説明 (1)外部照明 (2)内部照明	III	B	新設	新設	
(削除)				二	二				二	二	III	B	
航法系統													
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I		
2. 構成システム	1. 以下の航法装置についての説明 (1)ADF, VOR, DME, トランスポンダー等 (2)ILS 等	II		II			2. 構成システム	1. 以下の航法装置についての説明 (1)ADF, VOR, DME, トランスポンダー等 (2)ILS 等	II		I		

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前							
		(3)指示系統及びウォーニング・システム												
3. 整備方式、検査方法		1. 主要部品の交換についての説明	III	B	<u>III*</u>	<u>B*</u>		3. 整備方式、検査方法		(3)指示系統及びウォーニング・システム				
空気圧系統 (タービン発動機に適用)														
1. システムの概要		1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Pneu Power Supply)	I	A	I	A		1. システムの概要		1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Pneu Power Supply)	I	A	I	A
		2. 主要部品の取付位置						2. 構成システム		2. 主要部品の取付位置				
		3. 空気供給源及び使用箇所								3. 空気供給源及び使用箇所				
		4. 圧力及び温度調整法								4. 圧力及び温度調整法				
2. 構成システム		1. 以下のシステムについての説明 (1)エンジン・ブリード・エア・システム (2)指示系統及びウォーニング・システム	II		<u>II</u>				1. 以下のシステムについての説明 (1)エンジン・ブリード・エア・システム (2)指示系統及びウォーニング・システム	II		<u>I</u>		
3. 整備方式、検査方法		1. 主要部品の交換についての説明	III	B	<u>III*</u>	<u>B*</u>		3. 整備方式、検査方法		1. 主要部品の交換についての説明	III	B	<u>新設</u>	<u>新設</u>
		2. 作動試験の要領							2. 作動試験の要領					
		3. 調整要領							3. 調整要領					
		4. 故障探求の要点			<u>—</u>	<u>—</u>			4. 故障探求の要点				<u>新設</u>	<u>新設</u>
機体構造等														
1. 機体構造の概要		1. 脳体、テールブーム、翼及び艇体等の構造	I		I			1. 機体構造の概要		1. 脳体、テールブーム、翼及び艇体等の構造	I		I	
		2. 一次構造及び二次構造							2. 一次構造及び二次構造					
		3. テールブーム及び翼の取付方法							3. テールブーム及び翼の取付方法					
		4. 材質							4. 材質					
2. 各システム		1. 以下のシステムについての説明	II	A	II	A		2. 各システム		1. 以下のシステムについての説明	II	A	II	A

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
3. 整備方式、検査方法	(1)ドアの開閉及びロック機構 (2)窓 (3)指示系統及びウォーニング・システム	III	B	III*	B*		3. 整備方式、検査方法	(1)ドアの開閉及びロック機構 (2)窓 (3)指示系統及びウォーニング・システム	III	B	新設	新設	
3. 整備方式、検査方法													
1. 主要部品の交換についての説明							1. 主要部品の交換についての説明						
2. 作動試験の要領							2. 作動試験の要領						
3. 調整要領							3. 調整要領						
4. 故障探求の要点				二	二		4. 故障探求の要点					新設	新設
推進系統													
1. ローターの概要	1. 名称、型式 2. ブレードの構造、材質 3. 主要部品の構成、機能及び作動 4. 主要部品の取付位置 5. ローターの方式 6. オートローテーション	I		I			1. ローターの概要	1. 名称、型式 2. ブレードの構造、材質 3. 主要部品の構成、機能及び作動 4. 主要部品の取付位置 5. ローターの方式 6. オートローテーション	I		I		
2. 構成システム	1. 以下の装備品の構造、機能及び材質 (1)MGB (2)IGB (3)TGB (4)クラッチ及びフリーホイール 2. 以下のシステムについての説明 (1)ブレードピッチ変換機構 (2)ドループ・コンペンセイション・システム (3)その他のシステム (4)指示系統及びウォーニング・システム	II		II			2. 構成システム	1. 以下の装備品の構造、機能及び材質 (1)MGB (2)IGB (3)TGB (4)クラッチ及びフリーホイール 2. 以下のシステムについての説明 (1)ブレードピッチ変換機構 (2)ドループ・コンペンセイション・システム (3)その他のシステム (4)指示系統及びウォーニング・システム	II		I		
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明	III	B	III*	B*		3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明	III	B	新設	新設	

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
	2. 作動試験の要領				二	二		2. 作動試験の要領				新設	新設
ピストン発動機													
1. 発動機の概要	1. 主要諸元(名称、型式、性能)	I		I			1. 発動機の概要	1. 主要諸元(名称、型式、性能)	I		I		
	2. 構造の概要						2. 構成システム	2. 構成システム	II		II		
2. 構成システム	3. 主要部品の構成、機能及び作動						1. 以下のシステムについての説明	(1) フューエル・システム					
	4. 主要部品の取付位置						(2) イグニッション・システム						
	1. 以下のシステムについての説明	II		II			(3) エンジン・エア・システム						
	(1) フューエル・システム						(4) インジェクション・システム						
	(2) イグニッション・システム						(5) エンジン・オイル・システム						
	(3) エンジン・エア・システム						(6) スターティング・システム						
	(4) インジェクション・システム						(7) アクセサリー・ギアボックス						
	(5) エンジン・オイル・システム						(8) その他のシステム						
	(6) スターティング・システム						(9) 指示系統及びウォーニング・システム						
	(7) アクセサリー・ギアボックス												
	(8) その他のシステム												
	(9) 指示系統及びウォーニング・システム												
3. 整備方式、検査方法	1. エンジンの交換についての説明	III	B	二	二		3. 整備方式、検査方法	1. エンジンの交換についての説明	III	B	新設	新設	
	2. エンジンの主要部品の交換についての説明			III*	B*			2. エンジンの主要部品の交換についての説明			新設	新設	
	3. トップ・オーバーホールの要領			二	二			3. トップ・オーバーホールの要領			新設	新設	
	4. 作動試験の要領			III*	B*			4. 作動試験の要領			新設	新設	
	5. 調整要領			二	二			5. 調整要領			新設	新設	
	(1) 点火時期							(1) 点火時期					

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前							
		(2) キャブレター又はフューエル・ コントロール・バルブ						(2) キャブレター又はフューエル・ コントロール・バルブ						
タービン発動機														
1. 発動機の概要		1. 主要諸元(名称、型式、性能) 2. 構造の概要(モジュールの区分) 3. 主要部品の構成、機能及び作動 4. 主要部品の取付位置	I		I			1. 発動機の概要		1. 主要諸元(名称、型式、性能) 2. 構造の概要(モジュールの区分) 3. 主要部品の構成、機能及び作動 4. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム		1. 以下のシステムについての説明 (1)フューエル・システム (2)イグニッション・システム (3)エンジン・エア・システム (4)インジェーション・システム (5)エンジン・オイル・システム (6)スターティング・システム (7)アクセサリー・ギアボックス (8)その他のシステム (9)指示系統及びウォーニング・システム	II		II			2. 構成システム		1. 以下のシステムについての説明 (1)フューエル・システム (2)イグニッション・システム (3)エンジン・エア・システム (4)インジェーション・システム (5)エンジン・オイル・システム (6)スターティング・システム (7)アクセサリー・ギアボックス (8)その他のシステム (9)指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法		1. エンジンの交換についての説明 2. エンジンの主要部品の交換についての説明 3. 作動試験の要領 4. 調整要領 5. 故障探求の要点	III	B	—	—		3. 整備方式、検査方法		1. エンジンの交換についての説明 2. エンジンの主要部品の交換についての説明 3. 作動試験の要領 4. 調整要領 5. 故障探求の要点	III	B	新設	新設

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後					改 正 前						
<u>III*・B*：航空運航整備士の業務範囲に係るものに限る。</u>					<u>(新設)</u>						
3. 点検作業					3. 点検作業						
1. 日常点検	1. 各点検の整備上の分類、目的及び作業の理解 2. 点検作業の内容、準備及び作業の理解 3. 異常個所発見時の処置要領 4. 点検終了時の処置	III	B	III	B	1. 日常点検	1. 各点検の整備上の分類、目的及び作業の理解 2. 点検作業の内容、準備及び作業の理解 3. 異常個所発見時の処置要領 4. 点検終了時の処置	III	B	III	B
2. 定時点検		II		—		2. 定時点検		II		—	
3. 特別点検		II		—		3. 特別点検		II		—	
4. 動力装置の操作					4. 動力装置の操作						
1. 発動機の地上における運転試験	1. 始動操作 (1)試運転表の確実な使用 (2)地上員との合図と確認要領 (3)発動機始動要領 (4)異常始動の対処 2. 性能点検 3. 停止操作 (1)停止操作前の確認事項 (2)発動機停止要領 4. 記録の判定	III	B	—	—	1. 発動機の地上における運転試験	1. 始動操作 (1)試運転表の確実な使用 (2)地上員との合図と確認要領 (3)発動機始動要領 (4)異常始動の対処 2. 性能点検 3. 停止操作 (1)停止操作前の確認事項 (2)発動機停止要領 4. 記録の判定	III	B	—	—
2. 諸系統の機能試験及び作動試験	1. 諸系統の知識 2. 機能試験及び作動試験実施要領	III	B	—	—	2. 諸系統の機能試験及び作動試験	1. 諸系統の知識 2. 機能試験及び作動試験実施要領	III	B	—	—
3. 故障の発生に対応する	1. 故障探求の手順	III	B	—	—	3. 故障の発生に対応する	1. 故障探求の手順	III	B	—	—

## 「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

### III\*・B\*：航空運航整備士の業務範囲に係るものに限る。

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後				改 正 前				
実施要目	判定要点	実施方法判定基準				実施方法判定基準		
		二整		二運整		二整		
		口 述	実 技	口 述	実 技	口 述	実 技	
別表7 二等航空整備士(動力滑空機)、二等航空運航整備士(動力滑空機)								
2. 知見及び技術								
業務範囲								
1. 業務範囲	1. 技能証明に限定される航空機の等級に関する事項 2. 系列型機に関する事項 3. 航空機検査業務サーチューラーに関する事項	I		I		I		
整備の方法								
1. Airworthiness Limitation	1. 目的 2. 記載事項	I		I		I		
2. 整備方式	1. AMMに定める整備方式についての説明 2. 社内規定による整備方式についての説明 3. エンジンの整備方式についての説明	I		I		I		
3. 整備の段階	1. 運航整備に関する事項 2. 定期整備に関する事項 3. 特別点検項目についての説明	I		I		I		
4. 運用許容基準	1. 条件、整備上の措置 2. 出発の決定	I		I		I		
別表7 二等航空整備士(動力滑空機)、二等航空運航整備士(動力滑空機)								
2. 知見及び技術								
業務範囲								
1. 業務範囲	1. 技能証明に限定される航空機の等級に関する事項 2. 系列型機に関する事項 3. 航空機検査業務サーチューラーに関する事項	I		I		I		
整備の方法								
1. Airworthiness Limitation	1. 目的 2. 記載事項	I		I		I		
2. 整備方式	1. AMMに定める整備方式についての説明 2. 社内規定による整備方式についての説明 3. エンジンの整備方式についての説明	I		I		I		
3. 整備の段階	1. 運航整備に関する事項 2. 定期整備に関する事項 3. 特別点検項目についての説明	I		I		I		
4. 運用許容基準	1. 条件、整備上の措置 2. 出発の決定	I		I		I		

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後					改 正 前						
飛行規程					飛行規程						
1. 飛行規程	1. 飛行規程の整備に関する事項 2. 整備に関する限界事項の内容 3. 規定される重量の種類 4. 重量分布限界 5. 重量・重心位置の算出方法 6. 飛行に必要な燃料、滑油 7. 性能の確認方法	I		I		1. 飛行規程 2. 整備に関する限界事項の内容 3. 規定される重量の種類 4. 重量分布限界 5. 重量・重心位置の算出方法 6. 飛行に必要な燃料、滑油 7. 性能の確認方法	I		I		
2. 追加飛行規程	1. 追加飛行規程の整備に関する事項	I		I		2. 追加飛行規程 1. 追加飛行規程の整備に関する事項	I		I		
重量・重心位置											
1. 航空機の重量	1. 重量測定法	I		—		1. 航空機の重量	1. 重量測定法	I	—		
滑空機一般作業											
1. 航空機用木材	1. 材質、性質 2. スカーフジョイントによる修理要領 (1) 木目の方向 (2) 繰ぎ方 (3) サンドペーパーの使用の可否 (4) 接着要領 3. 合板外皮の修理要領 (1) パッチ修理の型式 (2) 合板曲げ加工 (3) 損傷部の処理 (4) パッチ材の製作	II	B	—	—	1. 航空機用木材 2. スカーフジョイントによる修理要領 (1) 木目の方向 (2) 繰ぎ方 (3) サンドペーパーの使用の可否 (4) 接着要領 3. 合板外皮の修理要領 (1) パッチ修理の型式 (2) 合板曲げ加工 (3) 損傷部の処理 (4) パッチ材の製作	II	B	—	—	
2. FRP構造	1. 損傷部の判定、処理	II	B	—	—	2. FRP構造	1. 損傷部の判定、処理	II	B	—	—
3. 羽布	1. 種類、糸／補強テープの必要強度	II	B	—	—	3. 羽布	1. 種類、糸／補強テープの必要強度	II	B	—	—

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後						改 正 前						
	2. 被覆作業についての説明 (1) 耐ドープ処理 (2) 合板表面の被覆に対する準備作業 (3) 羽布の縫い目 (4) ひもかがり 3. 切り裂け部の修理要領 (1) 縫い付け修理法 (2) ドープ貼り修理法 4. 羽布塗装の説明 (1) 塗装材料の種類、特性 (2) 塗装の回数 (3) 生じやすいドープの不具合 5. 羽布被覆の試験法 (1) フィールド用テスターの使用法 (2) 許容劣化率						2. 被覆作業についての説明 (1) 耐ドープ処理 (2) 合板表面の被覆に対する準備作業 (3) 羽布の縫い目 (4) ひもかがり 3. 切り裂け部の修理要領 (1) 縫い付け修理法 (2) ドープ貼り修理法 4. 羽布塗装の説明 (1) 塗装材料の種類、特性 (2) 塗装の回数 (3) 生じやすいドープの不具合 5. 羽布被覆の試験法 (1) フィールド用テスターの使用法 (2) 許容劣化率					
4. ケーブル												
	1. ニコプレス法について説明 (1) シンプルアイ継ぎ (2) 重ね継ぎ	II	B	—	—	4. ケーブル	1. ニコプレス法について説明 (1) シンプルアイ継ぎ (2) 重ね継ぎ	II	B	—	—	
取り扱い												
1. デイメンジョン及びエリア	1. 全長、全幅、全高、後退角、上反角 2. ステーション・ナンバーの基準点と表示方法 (1)ボディー・ステーション (2)ウイング・ステーション (3)バッック・ライン	I		I		1. デイメンジョン及びエリア	1. 全長、全幅、全高、後退角、上反角 2. ステーション・ナンバーの基準点と表示方法 (1)ボディー・ステーション (2)ウイング・ステーション (3)バッック・ライン	I		I		
2. ジャッキ・アップ	1. ジャッキ・アップ作業 (1)ジャッキ・ポイントの位置	II	A	—	—	2. ジャッキ・アップ	1. ジャッキ・アップ作業 (1)ジャッキ・ポイントの位置	II	A	—	—	

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
(二等航空運航整備士に適用)	(2)ジャッキの容量 (3)作業要領 1. アクスル・ジャッキ・アップ作業 (1)ジャッキ・ポイントの位置 (2)ジャッキの容量 (3)作業要領 3. レベリング 1. レベリング・ポイントの位置 4. トeing 1. トeingの方法 2. 注意事項 5. 駐機 1. 作業要領 6. サービシング 1. 給油 2. エンジン・オイル 3. グリース	—	—	II	A		(二等航空運航整備士に適用)	3. レベリング 4. トeing 5. 駐機 6. サービシング	(2)ジャッキの容量 (3)作業要領 1. アクスル・ジャッキ・アップ作業 (1)ジャッキ・ポイントの位置 (2)ジャッキの容量 (3)作業要領 1. レベリング・ポイントの位置 1. トeingの方法 2. 注意事項 1. 作業要領 1. 給油 2. エンジン・オイル 3. グリース	—	—	II	A
通信系統	1. システムの概要 2. 構成システム 3. 整備方式、検査方法 <u>(削除)</u>	1. 主要部品の構成、機能及び作動 1. 以下のシステムについての説明 (1)機外通信システム(VHF) 1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領	I		I		1. システムの概要 2. 構成システム 3. 整備方式、検査方法 <u>(二等航空運航整備士に適用)</u>	1. 主要部品の構成、機能及び作動 1. 以下のシステムについての説明 (1)機外通信システム(VHF) 1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 <u>1. 以下の部品の交換についての説明</u> <u>(1)機外通信システム</u>	I		I		
電源系統							電源系統						

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Elec Power Supply) (1)定格出力	I	A	I	A		1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Elec Power Supply) (1)定格出力	I	A	I	A	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)バッテリ (2)DC 電源系統	II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)バッテリ (2)DC 電源系統	II		II		
3. 整備方式、検査方法  <u>(削除)</u>	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	II	B	<u>II</u> <sup>*</sup>	<u>B</u> <sup>*</sup>		3. 整備方式、検査方法  <u>(二等航空運航整備士に適用)</u>	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点  <u>1. 以下の部品の交換についての説明</u> <u>(1)バッテリ</u>	II	B	<u>新設</u>	<u>新設</u>	
客室系統							客室系統						
1. 各システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I			1. 各システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I		
2. 構成システム	1. 客室内装備品(シート等)についての説明 2. 以下のシステムについての説明 (1)酸素系統	II		II			2. 構成システム	1. 客室内装備品(シート等)についての説明 2. 以下のシステムについての説明 (1)酸素系統	II		II		
3. 整備方式、検査方法  <u>(削除)</u>	1. 主要部品の交換についての説明	II	B	<u>II</u> <sup>*</sup>	<u>B</u> <sup>*</sup>		3. 整備方式、検査方法  <u>(二等航空運航整備士に適用)</u>	1. 主要部品の交換についての説明  <u>1. 客室内装備品の交換についての説明</u>	II	B	<u>新設</u>	<u>新設</u>	
操縦系統							操縦系統						
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I		
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明	II		<u>II</u>			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明	II		<u>I</u>		

## 「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後						改 正 前							
	(1)エルロン・システム (2)spoイラー・システム (3)ラダー・システム (4)エレベータ・システム (5)トリム・システム (6)フランプ・システム												
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	II	B	II*	B*			3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	II	B	新設	新設
燃料系統													
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I				1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)フューエル・フィード・システム	II		II				2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)フューエル・フィード・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 燃料ポンプの交換についての説明	II	B	II*	B*			3. 整備方式、検査方法	1. 燃料ポンプの交換についての説明	II	B	新設	新設
計器系統													
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 各計器のセンサー及びシグナル・フロー	I		I				1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置 3. 各計器のセンサー及びシグナル・フロー	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)飛行計器類 (2)航法計器類 (3)ピトー静圧系統	II		II				2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)飛行計器類 (2)航法計器類 (3)ピトー静圧系統	II		I	

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前														
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明			II	B	<u>II*</u>	<u>B*</u>		3. 整備方式、検査方法			1. 主要部品の交換についての説明			II	B	<u>新設</u>	<u>新設</u>			
	2. 作動試験の要領	3. 調整要領	4. 磁気コンパスの自差修正要領						2. 作動試験の要領	3. 調整要領	4. 磁気コンパスの自差修正要領										
着陸装置系統							着陸装置系統														
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動			I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動			I		I						
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)ブレーキ・システム (2)ステアリング・システム			II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)ブレーキ・システム (2)ステアリング・システム			II		II						
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 調整要領			II	B	<u>II*</u>	<u>B*</u>		3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 調整要領 <u>(二等航空運航整備士に適用)</u>			II	B	<u>新設</u>	<u>新設</u>					
<u>(削除)</u>										1. 以下の部品の交換についての説明 (1)ホイール及びタイヤ (2)ブレーキ			<u>二</u>	<u>二</u>	<u>II</u>	<u>B</u>					
照明系統							照明系統														
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動			I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動			I		I						
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)外部照明 (NAV,BEACON,LDG 等) (2)内部照明 (計器照明等)			II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)外部照明 (NAV,BEACON,LDG 等) (2)内部照明 (計器照明等)			II		II						
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明			II	B	<u>II*</u>	<u>B*</u>		3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 <u>(二等航空運航整備士に適用)</u>			II	B	<u>新設</u>	<u>新設</u>					
<u>(削除)</u>										1. 以下の部品の交換についての説明 (1)外部照明			<u>二</u>	<u>二</u>	<u>II</u>	<u>B</u>					

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後						改 正 前							
航法系統						航法系統							
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I		1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I			
2. 構成システム	1. 以下の航法装置についての説明 (1)ADF, VOR等	II		II		2. 構成システム	1. 以下の航法装置についての説明 (1)ADF, VOR等	II		II			
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 調整要領	II	B	II*	B*	3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 調整要領	II	B	新設	新設		
機体構造等						機体構造等							
1. 機体構造の概要	1. 翼及び胴体の構造 2. 一次構造及び二次構造 3. 翼の取付方法 4. 材質	I		I		1. 機体構造の概要	1. 翼及び胴体の構造 2. 一次構造及び二次構造 3. 翼の取付方法 4. 材質	I		I			
2. 各システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)ドア又はキャノピーの開閉及びロック機構 2. 機体の分解組立作業の要領	II	A	II	A	2. 各システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)ドア又はキャノピーの開閉及びロック機構 2. 機体の分解組立作業の要領	II	A	II	A		
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 調整要領	II	B	II*	B*	3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 調整要領	II	B	新設	新設		
プロペラ						プロペラ							
1. プロペラの概要	1. 主要諸元(名称、型式) 2. 構造の概要 3. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I		1. プロペラの概要	1. 主要諸元(名称、型式) 2. 構造の概要 3. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I			
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)ブレード・ピッチ変換機構	II		II		2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)ブレード・ピッチ変換機構	II		II			

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
	(2)フェザリング							(2)フェザリング					
3. 整備方式、検査方法	1. プロペラ交換についての説明	II	B	二	二			3. 整備方式、検査方法	1. プロペラ交換についての説明	II	B	新設	新設
	2. 作動試験の要領			II*	B*				2. 作動試験の要領			新設	新設
	3. 調整要領			II*	B*				3. 調整要領			新設	新設
	4. ブレードの修理要領			II*	B*				4. ブレードの修理要領			新設	新設
ピストン発動機							ピストン発動機						
1. 発動機の概要	1. 主要諸元(名称、型式、性能)	I		I				1. 発動機の概要	1. 主要諸元(名称、型式、性能)	I		I	
	2. 構造の概要								2. 構成システム				
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明	II		II				1. 以下のシステムについての説明	II		I		
	(1) フューエル・システム							(1) フューエル・システム					
	(2) イグニッショ・システム							(2) イグニッショ・システム					
	(3) エンジン・エア・システム							(3) エンジン・エア・システム					
	(4) インジェクション・システム							(4) インジェクション・システム					
	(5) エンジン・オイル・システム							(5) エンジン・オイル・システム					
	(6) スターティング・システム							(6) スターティング・システム					
	(7) アクセサリー・ギアボックス							(7) アクセサリー・ギアボックス					
	(8) その他のシステム							(8) その他のシステム					
3. 整備方式、検査方法	1. エンジンの交換についての説明	II	B	二	二			3. 整備方式、検査方法	1. エンジンの交換についての説明	II	B	新設	新設
	2. エンジンの主要部品の交換についての説明			II*	B*				2. エンジンの主要部品の交換についての説明			新設	新設
	3. トップ・オーバーホールの要領			二	二				3. トップ・オーバーホールの要領			新設	新設
	4. 作動試験の要領			II*	B*				4. 作動試験の要領			新設	新設
	5. 調整要領			二	二				5. 調整要領			新設	新設
	(1) 点火時期								(1) 点火時期				

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後					改 正 前						
	(2) キャブレター又はフューエル・ コントロール・バルブ (3) バルブ・タイミング (4) コントロール系統 6. 故障探求の要点		二	二		(2) キャブレター又はフューエル・ コントロール・バルブ (3) バルブ・タイミング (4) コントロール系統 6. 故障探求の要点					
<u>II*・B*：航空運航整備士の業務範囲に係るものに限る。</u>											
3. 点検作業											
1. 日常点検	1. 各点検の整備上の分類、目的及び作業の理解 2. 点検作業の内容、準備及び作業の理解 3. 異常箇所発見時の処置要領 4. 点検終了時の処置	II	B	II	B	1. 日常点検	1. 各点検の整備上の分類、目的及び作業の理解 2. 点検作業の内容、準備及び作業の理解 3. 異常箇所発見時の処置要領 4. 点検終了時の処置	II	B	II	B
2. 定時点検		II	—			2. 定時点検		II	—		
3. 特別点検		II	—			3. 特別点検		II	—		
4. 動力装置の操作											
1. 発動機の地上における運転試験	1. 始動操作 (1) 試運転表の確実な使用 (2) 地上員との合図と確認要領 (3) 発動機始動要領 (4) 異常始動の対処 2. 性能点検 3. 停止操作 (1) 停止操作前の確認事項 (2) 発動機停止要領 4. 記録の判定	II	B	—	—	1. 発動機の地上における運転試験	1. 始動操作 (1) 試運転表の確実な使用 (2) 地上員との合図と確認要領 (3) 発動機始動要領 (4) 異常始動の対処 2. 性能点検 3. 停止操作 (1) 停止操作前の確認事項 (2) 発動機停止要領 4. 記録の判定	II	B	—	—

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後						改 正 前					
2. 諸系統の機能試験及び作動試験	1. 諸系統の知識	II	B	—	—	2. 諸系統の機能試験及び作動試験	1. 諸系統の知識	II	B	—	—
3. 故障の発生に対応する操作及び整備方法	2. 機能試験及び作動試験実施要領	II	B	—	—	3. 故障の発生に対応する操作及び整備方法	2. 機能試験及び作動試験実施要領	II	B	—	—
(二等航空運航整備士に適用)	1. 故障探求の手順	II	B	—	—	1. 故障探求の手順	2. 故障発生時の緊急操作	II	B	—	—
	2. 故障発生時の緊急操作					3. 故障の修理もしくは隔離	3. 故障の修理もしくは隔離				
	3. 故障の修理もしくは隔離					4. 不良状態の調整作業要領	4. 不良状態の調整作業要領				
	4. 不良状態の調整作業要領										
1. 発動機の地上における運転試験 (クランкиングに係るものに限る。)	1. 始動操作 (1)地上員との合図と確認要領 (2)クランкиング要領 (3)異常発生時の対処	—	—	II*	B*		(新設)				
	2. 機能点検			II*	—						
	3. 停止操作 (1)停止操作前の確認事項 (2)クランкиング停止要領			II*	B*						
2. 諸系統の機能試験及び作動試験 (クランкиングに係るものに限る。)	1. 諸系統の知識	—	—	II*	B*						
	2. 機能試験及び作動試験実施要領										
3. 故障の発生に対応する操作及び整備方法 (クランкиングに係るものに限る。)	1. 故障発生時の緊急操作	—	—	II*	—						
	2. 故障発生時の整備方法										

II\*・B\*：航空運航整備士の業務範囲に係るものに限る。

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後				改 正 前				
実施要目	判定要点	実施方法判定基準				実施方法判定基準		
		二整		二運整		二整		
		口 述	実 技	口 述	実 技	口 述	実 技	
別表8 二等航空整備士(滑空機)、二等航空運航整備士(滑空機)								
2. 知見及び技術								
業務範囲								
1. 業務範囲	1. 技能証明に限定される航空機の等級に関する事項 2. 系列型機に関する事項 3. 航空機検査業務サーチューラーに関する事項	I		I		I		
整備の方法								
1. Airworthiness Limitation	1. 目的 2. 記載事項	I		I		I		
2. 整備方式	1. AMMに定める整備方式についての説明 2. 社内規定による整備方式についての説明 3. エンジンの整備方式についての説明	I		I		I		
3. 整備の段階	1. 運航整備に関する事項 2. 定期整備に関する事項 3. 特別点検項目についての説明	I		I		I		
4. 運用許容基準	1. 条件、整備上の措置 2. 出発の決定	I		I		I		
飛行規程								
別表8 二等航空整備士(滑空機)、二等航空運航整備士(滑空機)								
2. 知見及び技術								
業務範囲								
1. 業務範囲	1. 技能証明に限定される航空機の等級に関する事項 2. 系列型機に関する事項 3. 航空機検査業務サーチューラーに関する事項	I		I		I		
整備の方法								
1. Airworthiness Limitation	1. 目的 2. 記載事項	I		I		I		
2. 整備方式	1. AMMに定める整備方式についての説明 2. 社内規定による整備方式についての説明 3. エンジンの整備方式についての説明	I		I		I		
3. 整備の段階	1. 運航整備に関する事項 2. 定期整備に関する事項 3. 特別点検項目についての説明	I		I		I		
4. 運用許容基準	1. 条件、整備上の措置 2. 出発の決定	I		I		I		
飛行規程								

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前								
1. 飛行規程	1. 飛行規程の整備に関する事項 2. 整備に関する限界事項の内容 3. 規定される重量の種類 4. 重量分布限界 5. 重量・重心位置の算出方法 6. 飛行に必要な燃料、滑油 7. 性能の確認方法	I		I			1. 飛行規程	1. 飛行規程の整備に関する事項 2. 整備に関する限界事項の内容 3. 規定される重量の種類 4. 重量分布限界 5. 重量・重心位置の算出方法 6. 飛行に必要な燃料、滑油 7. 性能の確認方法	I		I				
2. 追加飛行規程	1. 追加飛行規程の整備に関する事項						2. 追加飛行規程	1. 追加飛行規程の整備に関する事項							
重量・重心位置							重量・重心位置								
1. 航空機の重量	1. 重量測定法	I		—			1. 航空機の重量	1. 重量測定法	I		—				
滑空機一般作業							滑空機一般作業								
1. 航空機用木材	1. 材質、性質 2. スカーフジョイントによる修理要領 (1) 木目の方向 (2) 繰ぎ方 (3) サンドペーパーの使用の可否 (4) 接着要領 3. 合板外皮の修理要領 (1) パッチ修理の型式 (2) 合板曲げ加工 (3) 損傷部の処理 (4) パッチ材の製作	II	B	—	—		1. 航空機用木材 2. スカーフジョイントによる修理要領 (1) 木目の方向 (2) 繰ぎ方 (3) サンドペーパーの使用の可否 (4) 接着要領 3. 合板外皮の修理要領 (1) パッチ修理の型式 (2) 合板曲げ加工 (3) 損傷部の処理 (4) パッチ材の製作	II	B	—	—				
2. FRP構造	1. 損傷部の判定、処理	II	B	—	—		2. FRP構造	1. 損傷部の判定、処理	II	B	—	—			
3. 羽布	1. 種類、糸／補強テープの必要強度 2. 被覆作業についての説明	II	B	—	—		3. 羽布	1. 種類、糸／補強テープの必要強度 2. 被覆作業についての説明	II	B	—	—			

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後						改 正 前					
	(1) 耐ドープ処理 (2) 合板表面の被覆に対する準備作業 (3) 羽布の縫い目 (4) ひもかがり 3. 切り裂け部の修理要領 (1) 縫い付け修理法 (2) ドープ貼り修理法 4. 羽布塗装の説明 (1) 塗装材料の種類、特性 (2) 塗装の回数 (3) 生じやすいドープの不具合 5. 羽布被覆の試験法 (1) フィールド用テスターの使用法 (2) 許容劣化率 4. ケーブル 1. ニコプレス法について説明 (1) シンプルアイ継ぎ (2) 重ね継ぎ	II	B	—	—		(1) 耐ドープ処理 (2) 合板表面の被覆に対する準備作業 (3) 羽布の縫い目 (4) ひもかがり 3. 切り裂け部の修理要領 (1) 縫い付け修理法 (2) ドープ貼り修理法 4. 羽布塗装の説明 (1) 塗装材料の種類、特性 (2) 塗装の回数 (3) 生じやすいドープの不具合 5. 羽布被覆の試験法 (1) フィールド用テスターの使用法 (2) 許容劣化率 4. ケーブル 1. ニコプレス法について説明 (1) シンプルアイ継ぎ (2) 重ね継ぎ	II	B	—	—
取り扱い											
1. ディメンジョン及びエリア	1. 全長、全幅、全高、後退角、上反角 2. ステーション・ナンバーの基準点と表示方法 (1)ボディー・ステーション (2)ウイング・ステーション (3)バトック・ライン	I		I			1. ディメンジョン及びエリア 2. ステーション・ナンバーの基準点と表示方法 (1)ボディー・ステーション (2)ウイング・ステーション (3)バトック・ライン	I		I	
2. ジャッキ・アップ	1. ジャッキ・アップ作業 (1)ジャッキ・ポイントの位置 (2)ジャッキの容量	I		—			2. ジャッキ・アップ 1. ジャッキ・アップ作業 (1)ジャッキ・ポイントの位置 (2)ジャッキの容量	I		—	

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
(二等航空運航整備士に適用)	(3)作業要領 1. アクスル・ジャッキ・アップ作業 (1)ジャッキ・ポイントの位置 (2)ジャッキの容量 (3)作業要領	—		I			(二等航空運航整備士に適用)	(3)作業要領 1. アクスル・ジャッキ・アップ作業 (1)ジャッキ・ポイントの位置 (2)ジャッキの容量 (3)作業要領	—		I		
3. レベリング	1. レベリング・ポイントの位置	I		I			3. レベリング	1. レベリング・ポイントの位置	I		I		
4. トeing	1. トeingの方法 2. 注意事項	I		I			4. トeing	1. トeingの方法 2. 注意事項	I		I		
5. 駐機	1. 作業要領	I		I			5. 駐機	1. 作業要領	I		I		
6. サービシング	1. 給油 2. グリース	II	A	II	A		6. サービシング	1. 給油 2. グリース	II	A	II	A	
電源系統							電源系統						
1. システムの概要	1. バッテリの構造、機能及び定格	I	A	I	A		1. システムの概要	1. バッテリの構造、機能及び定格	I	A	I	A	
2. 整備方式、検査方法	1. バッテリの交換についての説明 2. 点検要領 3. 充電要領	II	B	II	B		2. 整備方式、検査方法	1. バッテリの交換についての説明 2. 点検要領 3. 充電要領	II	B	II	B	
客室系統							客室系統						
1. 主要部品の概要	1. シート等の構成、機能及び作動	I		I			1. 主要部品の概要	1. シート等の構成、機能及び作動	I		I		
2. 構成システム	1. 酸素系統についての説明	II		II			2. 構成システム	1. 酸素系統についての説明	II		II		
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明	II	B	II	B		3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明	II	B	II	B	
操縦系統							操縦系統						

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後						改 正 前					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I		1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)エルロン・システム (2)スパイラー・システム (3)ラダー・システム (4)エレベータ・トリム・システム (5)曳航装置	II		II		2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)エルロン・システム (2)スパイラー・システム (3)ラダー・システム (4)エレベータ・トリム・システム (5)曳航装置	II		II	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領	II	B	II*	B*	3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領	II	B	新設	新設
計器系統						計器系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I		1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)飛行計器類 (2)ピトー静圧系統	II		II		2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)飛行計器類 (2)ピトー静圧系統	II		II	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 磁気コンパスの自差修正要領	II	B	II*	B*	3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 磁気コンパスの自差修正要領	II	B	新設	新設
着陸装置系統						着陸装置系統					
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I		1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)ブレーキ・システム	II		II		2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)ブレーキ・システム	II		II	

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
3. 整備方式、検査方法  <u>(削除)</u>	1. 主要部品の交換についての説明  2. 調整要領	II	B	<u>II</u> <u>*</u>	<u>B</u> <u>*</u>		3. 整備方式、検査方法  <u>(二等航空運航整備士に適用)</u>	1. 主要部品の交換についての説明  2. 調整要領  <u>1. 以下の部品の交換についての説明</u>  <u>(1)ホイール及びタイヤ</u>  <u>(2)ブレーキ</u>	II	B	<u>新設</u>	<u>新設</u>	
機体構造等													
1. 機体構造の概要	1. 翼及び胴体の構造  2. 一次構造及び二次構造  3. 翼の取付方法  4. 材質	I		I			1. 機体構造の概要	1. 翼及び胴体の構造  2. 一次構造及び二次構造  3. 翼の取付方法  4. 材質	I		I		
2. 各システム	1. 以下のシステムについての説明  (1)ドア又はキャノピーの開閉及びロック機構  (2)バラスト  2. 機体の分解組立作業の要領	II	A	II	A		2. 各システム	1. 以下のシステムについての説明  (1)ドア又はキャノピーの開閉及びロック機構  (2)バラスト  2. 機体の分解組立作業の要領	II	A	II	A	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明  2. 調整要領	II	B	<u>II</u> <u>*</u>	<u>B</u> <u>*</u>		3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明  2. 調整要領	II	B	<u>新設</u>	<u>新設</u>	
<u>II *・B * : 航空運航整備士の業務範囲に係るものに限る。</u>													
3. 点検作業													
1. 日常点検	1. 各点検の整備上の分類、目的 及び作業の理解  2. 点検作業の内容、準備 及び作業の理解  3. 異常個所発見時の処置要領  4. 点検終了時の処置	II	B	II	B		1. 日常点検	1. 各点検の整備上の分類、目的 及び作業の理解  2. 点検作業の内容、準備 及び作業の理解  3. 異常個所発見時の処置要領  4. 点検終了時の処置	II	B	II	B	
2. 定時点検		II		—			2. 定時点検		II		—		

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後					改 正 前																																																																							
3. 特別点検		II	—		3. 特別点検		II	—																																																																				
別表9 二等航空整備士(飛行船)、二等航空運航整備士(飛行船)																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">実施要目</th> <th rowspan="3">判定要点</th> <th colspan="4">実施方法判定基準</th> </tr> <tr> <th colspan="2">二整</th> <th colspan="2">二運整</th> </tr> <tr> <th>口 述</th> <th>実 技</th> <th>口 述</th> <th>実 技</th> </tr> </thead> </table>										実施要目	判定要点	実施方法判定基準				二整		二運整		口 述	実 技	口 述	実 技																																																					
実施要目	判定要点	実施方法判定基準																																																																										
		二整		二運整																																																																								
		口 述	実 技	口 述	実 技																																																																							
別表9 二等航空整備士(飛行船)、二等航空運航整備士(飛行船)																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">実施要目</th> <th rowspan="3">判定要点</th> <th colspan="4">実施方法判定基準</th> </tr> <tr> <th colspan="2">二整</th> <th colspan="2">二運整</th> </tr> <tr> <th>口 述</th> <th>実 技</th> <th>口 述</th> <th>実 技</th> </tr> </thead> </table>										実施要目	判定要点	実施方法判定基準				二整		二運整		口 述	実 技	口 述	実 技																																																					
実施要目	判定要点	実施方法判定基準																																																																										
		二整		二運整																																																																								
		口 述	実 技	口 述	実 技																																																																							
2. 知見及び技術																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="10">業務範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 業務範囲</td> <td>1. 技能証明に限定される航空機の等級に関する事項 2. 系列型機に関する事項 3. 航空機検査業務サーチューラーに関する事項</td> <td>I</td> <td>—</td> <td>I</td> <td>—</td> <td>1. 技能証明に限定される航空機の等級に関する事項 2. 系列型機に関する事項 3. 航空機検査業務サーチューラーに関する事項</td> <td>I</td> <td>—</td> <td>I</td> <td>—</td> </tr> <tr> <th colspan="10">整備の方法</th></tr> <tr> <td>1. Airworthiness Limitation</td> <td>1. 目的 2. 記載事項</td> <td>I</td> <td>—</td> <td>I</td> <td>—</td> <td>1. Airworthiness Limitation</td> <td>1. 目的 2. 記載事項</td> <td>I</td> <td>—</td> <td>I</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2. 整備方式</td> <td>1. AMMに定める整備方式についての説明 2. 社内規定による整備方式についての説明 3. エンジンの整備方式についての説明</td> <td>I</td> <td>—</td> <td>I</td> <td>—</td> <td>2. 整備方式</td> <td>1. AMMに定める整備方式についての説明 2. 社内規定による整備方式についての説明 3. エンジンの整備方式についての説明</td> <td>I</td> <td>—</td> <td>I</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>3. 整備の段階</td> <td>1. 運航整備に関する事項 2. 定期整備に関する事項 3. 特別点検項目についての説明</td> <td>I</td> <td>—</td> <td>I</td> <td>—</td> <td>3. 整備の段階</td> <td>1. 運航整備に関する事項 2. 定期整備に関する事項 3. 特別点検項目についての説明</td> <td>I</td> <td>—</td> <td>I</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>										業務範囲										1. 業務範囲	1. 技能証明に限定される航空機の等級に関する事項 2. 系列型機に関する事項 3. 航空機検査業務サーチューラーに関する事項	I	—	I	—	1. 技能証明に限定される航空機の等級に関する事項 2. 系列型機に関する事項 3. 航空機検査業務サーチューラーに関する事項	I	—	I	—	整備の方法										1. Airworthiness Limitation	1. 目的 2. 記載事項	I	—	I	—	1. Airworthiness Limitation	1. 目的 2. 記載事項	I	—	I	—	2. 整備方式	1. AMMに定める整備方式についての説明 2. 社内規定による整備方式についての説明 3. エンジンの整備方式についての説明	I	—	I	—	2. 整備方式	1. AMMに定める整備方式についての説明 2. 社内規定による整備方式についての説明 3. エンジンの整備方式についての説明	I	—	I	—	3. 整備の段階	1. 運航整備に関する事項 2. 定期整備に関する事項 3. 特別点検項目についての説明	I	—	I	—	3. 整備の段階	1. 運航整備に関する事項 2. 定期整備に関する事項 3. 特別点検項目についての説明	I	—	I	—
業務範囲																																																																												
1. 業務範囲	1. 技能証明に限定される航空機の等級に関する事項 2. 系列型機に関する事項 3. 航空機検査業務サーチューラーに関する事項	I	—	I	—	1. 技能証明に限定される航空機の等級に関する事項 2. 系列型機に関する事項 3. 航空機検査業務サーチューラーに関する事項	I	—	I	—																																																																		
整備の方法																																																																												
1. Airworthiness Limitation	1. 目的 2. 記載事項	I	—	I	—	1. Airworthiness Limitation	1. 目的 2. 記載事項	I	—	I	—																																																																	
2. 整備方式	1. AMMに定める整備方式についての説明 2. 社内規定による整備方式についての説明 3. エンジンの整備方式についての説明	I	—	I	—	2. 整備方式	1. AMMに定める整備方式についての説明 2. 社内規定による整備方式についての説明 3. エンジンの整備方式についての説明	I	—	I	—																																																																	
3. 整備の段階	1. 運航整備に関する事項 2. 定期整備に関する事項 3. 特別点検項目についての説明	I	—	I	—	3. 整備の段階	1. 運航整備に関する事項 2. 定期整備に関する事項 3. 特別点検項目についての説明	I	—	I	—																																																																	

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後						改 正 前					
4. 運用許容基準	1. 条件、整備上の措置	I		I		4. 運用許容基準	1. 条件、整備上の措置	I		I	
飛行規程											
1. 飛行規程	1. 飛行規程の整備に関する事項 2. 整備に関する限界事項の内容 3. 規定される重量の種類 4. 重量分布限界 5. 重量・重心位置の算出方法 6. 飛行に必要な燃料、滑油 7. 性能の確認方法	I		I		1. 飛行規程	1. 飛行規程の整備に関する事項 2. 整備に関する限界事項の内容 3. 規定される重量の種類 4. 重量分布限界 5. 重量・重心位置の算出方法 6. 飛行に必要な燃料、滑油 7. 性能の確認方法	I		I	
2. 追加飛行規程	1. 追加飛行規程の整備に関する事項	I		I		2. 追加飛行規程	1. 追加飛行規程の整備に関する事項	I		I	
重量・重心位置											
1. 船体重量測定(ウェイ・オフ)	1. 船体重量測定(ウェイ・オフ)についての説明 (1)測定法 (2)調整法	II	B	—		1. 船体重量測定(ウェイ・オフ)	1. 船体重量測定(ウェイ・オフ)についての説明 (1)測定法 (2)調整法	II	B	—	
取り扱い											
1. ディメンジョン及びエリア	1. 全長、全幅、全高、後退角、上反角 2. ステーション・ナンバーの基準点と表示方法 (1)ボディー・ステーション (2)ウォーター・ライン (3)バトック・ライン (4)センター・ライン	I		I		1. ディメンジョン及びエリア	1. 全長、全幅、全高、後退角、上反角 2. ステーション・ナンバーの基準点と表示方法 (1)ボディー・ステーション (2)ウォーター・ライン (3)バトック・ライン (4)センター・ライン	I		I	
2. 駐機	1. 作業要領	I		I		2. 駐機	1. 作業要領	I		I	
3. サービシング	1. 給油	II	A	II	A	3. サービシング	1. 給油	II	A	II	A

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
4. 浮揚ガス	2. エンジン・オイル 3. グリース						4. 浮揚ガス	2. エンジン・オイル 3. グリース					
空気調和系統													
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I		
2. 構成システム													
1. 以下のシステムについての説明 (1) 温度制御システム (2) 指示系統及びウォーニング・システム		II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1) 温度制御システム (2) 指示系統及びウォーニング・システム	II		I		
3. 整備方式、検査方法													
1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III B	III*	B*				3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III B	新設	新設		
自動操縦装置系統													
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I		
2. 構成システム													
1. 以下のシステムについての説明 (1) フライト・ディレクター (2) オート・パイロット (3) 指示系統及びウォーニング・システム		II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1) フライト・ディレクター (2) オート・パイロット (3) 指示系統及びウォーニング・システム	II		I		
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明	III B	III*	B*			3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明	III B	新設	新設		

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
	2. 作動試験の要領							2. 作動試験の要領					
通信系統													
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I				1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I	
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)機外通信システム(HF, VHF) (2)機内通信システム (FI, SI等) (3)指示系統及びウォーニング・システム	II		II				2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)機外通信システム(HF, VHF) (2)機内通信システム (FI, SI等) (3)指示系統及びウォーニング・システム	II		II	
3. 整備方式、検査方法  <u>(削除)</u>	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	<u>III*</u>	<u>B*</u>			3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	<u>新設</u>	<u>新設</u>
電源系統													
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Elec Power Supply) (1)バスの構成とその相互関係 (2)電源の優先順位 (3)定格出力 (4)外部電源 2. 主要部品の取付位置	I	A	I	A			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Elec Power Supply) (1)バスの構成とその相互関係 (2)電源の優先順位 (3)定格出力 (4)外部電源 2. 主要部品の取付位置	I	A	I	A

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)AC 電源系統 (2)DC 電源系統 (3)指示系統及びウォーニング・システム	II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)AC 電源系統 (2)DC 電源系統 (3)指示系統及びウォーニング・システム	II		II		
3. 整備方式、検査方法  <u>(削除)</u>	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	<u>III</u> <sup>*</sup>	<u>B</u> <sup>*</sup>		3. 整備方式、検査方法  <u>(二等航空運航整備士に適用)</u>	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点  <u>1. 以下の部品の交換についての説明 (1)バッテリ</u>	III	B	<u>新設</u>	<u>新設</u>	
防火系統							防火系統						
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I		
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)エンジン火災警報装置及び消火装置 (2)貨物室火災警報装置及び消火装置 (3)その他の火災警報装置及び消火装置	II		<u>II</u>			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)エンジン火災警報装置及び消火装置 (2)貨物室火災警報装置及び消火装置 (3)その他の火災警報装置及び消火装置	II		<u>I</u>		
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点	III	B	<u>III</u> <sup>*</sup>	<u>B</u> <sup>*</sup>		3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 故障探求の要点	III	B	<u>新設</u>	<u>新設</u>	
操縦系統							操縦系統						
1. システムの概要	1. 飛行原理についての説明 (1)動的浮力、静的浮力及び推力 (2)操縦方法 (3)実用上昇限度	I		I			1. システムの概要	1. 飛行原理についての説明 (1)動的浮力、静的浮力及び推力 (2)操縦方法 (3)実用上昇限度	I		I		

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)ガス及びエアーバルブ・コントロール・システム (2)ラダー・システム (3)エレベータ・システム (4)タブ・システム (5)バラスト・システム (6)指示系統及びウォーニング・システム	II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)ガス及びエアーバルブ・コントロール・システム (2)ラダー・システム (3)エレベータ・システム (4)タブ・システム (5)バラスト・システム (6)指示系統及びウォーニング・システム	II		I		
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	III*	B*		3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	新設	新設	
燃料系統													
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 2. 主要部品の取付位置	I		I		
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)フューエル・フィード・システム (2)フューエル・ベント・システム (3)リフューエリング・システム (4)フューエル・ダンプ・システム (5)その他のシステム (6)指示系統及びウォーニング・システム	II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)フューエル・フィード・システム (2)フューエル・ベント・システム (3)リフューエリング・システム (4)フューエル・ダンプ・システム (5)その他のシステム (6)指示系統及びウォーニング・システム	II		I		
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 燃料計校正の要領	III	B	III*	B*		3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 燃料計校正の要領	III	B	新設	新設	

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
	3. 燃料タンクの修理要領			二	二		3. 燃料タンクの修理要領			新設	新設		
防除氷系統													
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I		
2. 構成システム	2. 主要部品の取付位置						2. 主要部品の取付位置	2. 主要部品の取付位置					
	1. 以下のシステムについての説明 (1)プロペラ防除氷システム (2)風防の防除氷システム (3)その他の防除氷システム (4)指示系統及びウォーニング・システム	II		II			1. 以下のシステムについての説明 (1)プロペラ防除氷システム (2)風防の防除氷システム (3)その他の防除氷システム (4)指示系統及びウォーニング・システム	II		I			
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明	III	B	III*	B*		3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明	III	B	新設	新設	
	2. 作動試験の要領			二	二		2. 作動試験の要領			新設	新設		
	3. 故障探求の要点			二	二		3. 故障探求の要点			新設	新設		
計器系統													
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I		
2. 構成システム	2. 主要部品の取付位置						2. 主要部品の取付位置	2. 主要部品の取付位置					
	3. 各計器のセンサー及びシグナル・フロー						3. 各計器のセンサー及びシグナル・フロー	3. 各計器のセンサー及びシグナル・フロー					
	1. 以下のシステムについての説明 (1)飛行計器類 (2)航法計器類	II		II			1. 以下のシステムについての説明 (1)飛行計器類 (2)航法計器類	II		I			
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明	III	B	III*	B*		3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明	III	B	新設	新設	
	2. 作動試験の要領			二	二		2. 作動試験の要領			新設	新設		
	3. 調整要領						3. 調整要領						
	4. 故障探求の要点			二	二		4. 故障探求の要点			新設	新設		

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
着陸装置系統							着陸装置系統						
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I		
(削除)	2. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明	III	B	III*	B*	2. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明	III	B	新設	新設	
	2. 作動試験の要領						2. 作動試験の要領						
	3. 調整要領						3. 調整要領						
	4. 故障探求の要点						4. 故障探求の要点						
照明系統							(二等航空運航整備士に適用)						
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I			1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I		
(削除)	2. 構成システム	2. 主要部品の取付位置					2. 主要部品の取付位置						
	1. 以下のシステムについての説明	II		II			1. 以下のシステムについての説明	II		II			
	(1)外部照明						(1)外部照明						
	(NAV,BEACON,LDG,LOGO 等)						(NAV,BEACON,LDG,LOGO 等)						
航法系統							(2)内部照明						
1. システムの概要	2. 内部照明						(2)内部照明						
(削除)	3. 整備方式、検査方法	(計器照明、室内照明等)					(計器照明、室内照明等)						
	1. 主要部品の交換についての説明	III	B	III*	B*		3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明	III	B	新設	新設	
	2. 作動試験の要領						2. 作動試験の要領						
	3. 故障探求の要点						3. 故障探求の要点						
航法系統							1. 以下の部品の交換についての説明						
1. システムの概要	1. 以下の部品の交換についての説明	I		I			(1)外部照明						
(削除)	2. 主要部品の取付位置						(2)内部照明						

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後						改 正 前					
2. 構成システム	1. 以下の航法装置についての説明 (1)ADF, VOR, DME, トランスポンダー等 (2)ILS, G/S, マーカー, MLS 等 (3)指示系統及びウォーニング・システム	II		II		2. 構成システム	1. 以下の航法装置についての説明 (1)ADF, VOR, DME, トランスポンダー等 (2)ILS, G/S, マーカー, MLS 等 (3)指示系統及びウォーニング・システム	II		I	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	III*	B*	3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	新設	新設
客室系統											
1. 主要構成品の概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I		1. 主要構成品の概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動	I		I	
2. 構成システム	1. 客室内装備品(シート等)についての説明	II		II		2. 構成システム	1. 客室内装備品(シート等)についての説明	II		II	
3. 整備方式、検査方法 <u>(削除)</u>	1. 客室内装備品(シート等)の交換についての説明	III	B	III*	B*	3. 整備方式、検査方法 <u>(二等航空運航整備士に適用)</u>	1. 客室内装備品(シート等)の交換についての説明 <u>1. 以下の部品の交換についての説明</u> <u>(1)客室内装備品</u> <u>(2)酸素系統装備品</u>	III	B	新設	新設
空気圧系統 (タービン発動機に適用)											
1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Pneu Power Supply) 2. 主要部品の取付位置 3. 空気供給源及び使用箇所 4. 圧力及び温度調整法	I	A	I	A	1. システムの概要	1. 主要部品の構成、機能及び作動 (Pneu Power Supply) 2. 主要部品の取付位置 3. 空気供給源及び使用箇所 4. 圧力及び温度調整法	I	A	I	A

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)エンジン・ブリード・エア・システム (2)指示系統及びウォーニング・システム	II		II			2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)エンジン・ブリード・エア・システム (2)指示系統及びウォーニング・システム	II		I		
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	III*	B*		3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. 作動試験の要領 3. 調整要領 4. 故障探求の要点	III	B	新設	新設	
機体構造等							機体構造等						
1. 機体構造の概要	1. エンベロープの構造 2. バロネットの構造 3. ノーズコーンの構造 4. カテナリーカーテン及びワイヤーの構造 5. 安定板及び操縦面の構造 6. ゴンドラの構造及び取付法	I		I			1. 機体構造の概要	1. エンベロープの構造 2. バロネットの構造 3. ノーズコーンの構造 4. カテナリーカーテン及びワイヤーの構造 5. 安定板及び操縦面の構造 6. ゴンドラの構造及び取付法	I		I		
2. 各システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)ドアの開閉及びロック機構 (2)窓 (3)非常脱出口 (4)指示系統及びウォーニング・システム	II	A	II	A		2. 各システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)ドアの開閉及びロック機構 (2)窓 (3)非常脱出口 (4)指示系統及びウォーニング・システム	II	A	II	A	
3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. エンベロープ及び付属する浮体部分の構造修理要領 3. 作動試験の要領 4. 調整要領 5. 故障探求の要点	III	B	III*	B*		3. 整備方式、検査方法	1. 主要部品の交換についての説明 2. エンベロープ及び付属する浮体部分の構造修理要領 3. 作動試験の要領 4. 調整要領 5. 故障探求の要点	III	B	新設	新設	

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後						改 正 前																		
プロペラ		プロペラ		プロペラ		プロペラ		プロペラ		プロペラ														
1. プロペラの概要	1. 主要諸元(名称、型式) 2. 構造の概要 3. 主要部品の構成、機能及び作動 4. 主要部品の取付位置	I		I		1. プロペラの概要	1. 主要諸元(名称、型式) 2. 構造の概要 3. 主要部品の構成、機能及び作動 4. 主要部品の取付位置	I		I														
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)プレード・ピッチ変換機構 (2)プロペラ・ガバナ (3)指示系統及びウォーニング・システム	II		II		2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)プレード・ピッチ変換機構 (2)プロペラ・ガバナ (3)指示系統及びウォーニング・システム	II		I														
3. 整備方式、検査方法	1. プロペラ交換についての説明 2. プロペラの主要部品の交換についての説明 3. 作動試験の要領 4. 調整要領 5. 故障探求の要点	III	B	二	二	III*	B*	III*	B*	III*	B*	3. 整備方式、検査方法	1. プロペラ交換についての説明 2. プロペラの主要部品の交換についての説明 3. 作動試験の要領 4. 調整要領 5. 故障探求の要点	III	B	新設								
ピストン発動機						ピストン発動機																		
1. 発動機の概要	1. 主要諸元(名称、型式、性能) 2. 構造の概要 3. 主要部品の構成、機能及び作動 4. 主要部品の取付位置	I		I		1. 発動機の概要	1. 主要諸元(名称、型式、性能) 2. 構造の概要 3. 主要部品の構成、機能及び作動 4. 主要部品の取付位置	I		I														
2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)フューエル・システム (2)イグニッショ・システム (3)エンジン・エア・システム (4)インジケーション・システム	II		II		2. 構成システム	1. 以下のシステムについての説明 (1)フューエル・システム (2)イグニッショ・システム (3)エンジン・エア・システム (4)インジケーション・システム	II		I														

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後							改 正 前						
3. 整備方式、検査方法	(3)エンジン・エア・システム (4)インジケーション・システム (5)リバーサー・システム (6)エンジン・オイル・システム (7)スター・ティング・システム (8)アクセサリー・ギアボックス (9)その他のシステム (10)指示系統及びウォーニング・システム	III	B	二	二		3. 整備方式、検査方法	(3)エンジン・エア・システム (4)インジケーション・システム (5)リバーサー・システム (6)エンジン・オイル・システム (7)スター・ティング・システム (8)アクセサリー・ギアボックス (9)その他のシステム (10)指示系統及びウォーニング・システム	III	B	新設	新設	
	1. エンジンの交換についての説明 2. エンジンの主要部品の交換についての説明 3. 作動試験の要領 4. 調整要領 5. 故障探求の要点			III*	B*			1. エンジンの交換についての説明 2. エンジンの主要部品の交換についての説明 3. 作動試験の要領 4. 調整要領 5. 故障探求の要点			新設	新設	

III\*・B\* : 航空運航整備士の業務範囲に係るものに限る。

(新設)

3. 点検作業	1. 日常点検	1. 各点検の整備上の分類、目的 及び作業の理解 2. 点検作業の内容、準備 及び作業の理解 3. 異常個所発見時の処置要領 4. 点検終了時の処置	III	B	III	B	3. 点検作業	1. 日常点検	1. 各点検の整備上の分類、目的 及び作業の理解 2. 点検作業の内容、準備 及び作業の理解 3. 異常個所発見時の処置要領 4. 点検終了時の処置	III	B	III	B	
	2. 定時点検		II		—			2. 定時点検			II		—	
	3. 特別点検		II		—			3. 特別点検			II		—	

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後					改 正 前				
4. 動力装置の操作					4. 動力装置の操作				
1. 発動機の地上における 運転試験		1. 始動操作 (1)試運転表の確実な使用 (2)地上員との合図と確認要領 (3)発動機始動要領 (4)異常始動の対処		III	B	—	—	1. 発動機の地上における 運転試験	
2. 諸系統の機能試験及び 作動試験		2. 性能点検 3. 停止操作 (1)停止操作前の確認事項 (2)発動機停止要領		III	B	—	—	2. 性能点検 3. 停止操作 (1)停止操作前の確認事項 (2)発動機停止要領	
3. 故障の発生に対応する 操作及び整備方法		4. 記録の判定 1. 諸系統の知識 2. 機能試験及び作動試験実施要領		III	B	—	—	4. 記録の判定 1. 諸系統の知識 2. 機能試験及び作動試験実施要領	
3. 故障の発生に対応する 操作及び整備方法		3. 故障の発生に対応する 操作及び整備方法 1. 故障探求の手順 2. 故障発生時の緊急操作 3. 故障の修理もしくは隔離 4. 不良状態の調整作業要領		III	B	—	—	3. 故障の発生に対応する 操作及び整備方法 1. 故障探求の手順 2. 故障発生時の緊急操作 3. 故障の修理もしくは隔離 4. 不良状態の調整作業要領	
<u>(二等航空運航整備士に適用)</u>					<u>(新設)</u>				
<u>1. 発動機の地上における 運転試験</u> <u>(タービン発動機:モータリング に係るものに限る。)</u> <u>(ピストン発動機:クランкиング に係るものに限る。)</u>		<u>1. 始動操作</u> <u>(1)地上員との合図と確認要領</u> <u>(2)モータリング又はクランкиング要領</u> <u>(3)異常発生時の対処</u>		—	—	III*	B*		
		<u>2. 機能点検</u>		III*	B*				
		<u>3. 停止操作</u>		III*	B*				

「航空整備士実地試験要領」一部改正 新旧対照表

改 正 後					改 正 前				
<p><u>2. 諸系統の機能試験及び作動試験</u>  <u>(タービン発動機:モータリングに係るものに限る。)</u>  <u>(ピストン発動機:クランкиングに係るものに限る。)</u></p> <p><u>3. 故障の発生に対応する操作及び整備方法</u>  <u>(タービン発動機:モータリングに係るものに限る。)</u>  <u>(ピストン発動機:クランкиングに係るものに限る。)</u></p>	<p><u>(1)停止操作前の確認事項</u>  <u>(2)モータリング又はクランкиング停止要領</u></p> <p><u>1. 諸系統の知識</u>  <u>2. 機能試験及び作動試験実施要領</u></p> <p><u>1. 故障発生時の緊急操作</u>  <u>2. 故障発生時の整備方法</u></p>	二	二	III*	B*	二	二	III*	二

III\*・B\* : 航空運航整備士の業務範囲に係るものに限る。

附則(令和7年6月11日 国空安政第433号)

本通達は、令和8年4月1日から適用する。ただし、第3部第3章5. ③の規定は、令和7年6月11日から適用する。